

令和5年 第7回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和5年4月20日(木)
午後3時30分
場 所 川口市役所分庁舎2階会議室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第6回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|--------------------------------------|---|-----|
| (1) 5月行事予定について | — | 1 |
| (2) 3月市議会定例会の概要について | — | 別添1 |
| (3) 令和5年度特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員について | — | 5 |
| (4) 学級編制の特例に係る取扱いについて | — | 9 |
| (5) 令和4年度川口市立高等学校卒業者の進路状況について | — | 11 |
| (6) 令和5年度川口市学校図書館司書について | — | 12 |
| (7) 令和5年度川口市教育相談支援員について | — | 14 |
| (8) 令和5年度川口市特別支援教育支援員について | — | 16 |
| (9) 令和5年度川口市特別支援学級等補助員について | — | 18 |
| (10) 令和5年度川口市立高等学校入学者選抜結果について | — | 20 |

5 協議事項

- (1) 6月市議会案件について — 当日1 (秘)

6 議 事

- | | | |
|---|---|---------|
| 議案第46号 職員の人事について | — | 当日2 (秘) |
| 議案第47号 川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会委員を選任することについて | — | 21 |
| 議案第48号 川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて | — | 22 |
| 議案第49号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について) | — | 当日3 (秘) |
| 議案第50号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について) | — | 当日4 (秘) |
| 議案第51号 令和5・6年度川口市小中連携・一貫教育推進校を委嘱することについて | — | 23 |
| 議案第52号 令和5・6年度川口市小中連携・一貫教育推進委員を任命することについて | — | 24 |
| 議案第53号 令和5年度川口市非行防止対策協議会委員を委嘱することについて | — | 当日5 |

7 その他

8 閉 会

教育長報告（1）

令和5年 5月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	月							1	月
2	火							2	火
3	水	憲法記念日				開館記念日無料公開 わくわく屋台村 (9:30 科学展示室)		3	水
4	木	みどりの日						4	木
5	金	こどもの日						5	金
6	土							6	土
7	日							7	日
8	月	埼玉県南部地区教育委員会連合会 理事会及び定期総会 (13:30 鴻巣市文化センター)						8	月
9	火	関東地区都市教育長協議会総会 (13:15 立川市市民会館)						9	火
10	水							10	水
11	木					柏市立富勢東小学校 (12:30 科学展示室)		11	木
12	金	埼玉県南部中学校長会全体研修会及び総会 (15:00 並木公民館) 教育委員会定例会(15:45 局2階会議室)				上青木中学校 (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		12	金
13	土		市民大学「限りある資源『地球』のためにまずは 身近にできることから始めてみませんか?」① (14:00 芝富士公民館)			夜間観測会 (20:00 天文台)		13	土
14	日			端午の茶会 (10:00 旧田中家住宅)				14	日
15	月	教育総務部指定管理者候補者選定 専門委員会 (13:30 局2階会議室)						15	月

令和5年

5月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	火	埼玉県市町村教育委員会連合会総会 (13:30 羽生市産業文化ホール)						16	火
17	水					本町小学校 (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		17	水
18	木						第16回川口ツデーマーチ実行委員会 (18:00 メディアセブン)	18	木
19	金							19	金
20	土		市民大学「再発見!!「川口・埼玉・日本・世界の良い所」」①(10:00 安行公民館) 市民大学「限りある資源『地球』のためにまずは身近にできることから始めてみませんか?」② (14:00 芝富士公民館)					20	土
21	日							21	日
22	月	事務点検・外部評価会議 (15:00 教育委員会室)						22	月
23	火		市民大学「大人の折り紙教室」① (10:00 里公民館)			戸塚東小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 戸塚小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)	全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会 川口市予選会(～24日) (8:30 青木町公園総合運動場 陸上競技場)	23	火
24	水	南部教育長会議 (14:00 県浦和合同庁舎)		市指定無形民俗文化財「安行原の蛇造り」 (9:00 安行原)		芝西小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 芝南小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		24	水
25	木					特別支援学級合同(中学校) (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		25	木
26	金	関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会及び研修会(埼玉大会) (13:00 加須文化・学習センター パストラルカ・ぞ)				特別支援学級合同(中学校) (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		26	金
27	土		市民大学「再発見!!「川口・埼玉・日本・世界の良い所」」②(10:00 安行公民館) 市民大学「限りある資源『地球』のためにまずは身近にできることから始めてみませんか?」③ (14:00 芝富士公民館)			夜間観測会 (19:30 天文台)		27	土
28	日							28	日
29	月							29	月
30	火		市民大学「大人の折り紙教室」② (10:00 里公民館)			休館日(館内整理日)		30	火
31	水							31	水

令和5年 5月 行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	月						1	月
2	火				学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理小学校)(15:30 元郷学校給食センター会議室) 学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		2	火
3	水						3	水
4	木						4	木
5	金						5	金
6	土						6	土
7	日						7	日
8	月						8	月
9	火			令和5年度埼玉県学力・学習状況調査 小学校低学年基礎学力定着度調査	学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		9	火
10	水		大貫海浜学園最初隊(木曾呂小)	非行防止対策協議会委嘱書交付式 (15:00 青木会館)	学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室) 令和5年度第1回川口市結核対策委員会専門部会(19:00 局2階会議室)		10	水
11	木		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)		学校給食献立委員会 (自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		11	木
12	金		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	令和5年度川口の元気 夢わーく体験事業 実施に伴う担当者会議(15:00 教育研究所)			12	金
13	土						13	土
14	日						14	日
15	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	小学校教科用図書調査員任命書交付式 (13:00 教育研究所)			15	月

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	火			学校訪問(芝中) 学力向上訪問(元郷小、南中)			16	火
17	水		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	研究委嘱校、学校ファーム校、小中連携一貫教育推進校委嘱状等交付(14:00 教育研究所) 学力・徳力・体力・ライフスキルかわぐち 推進委員任命書交付式(15:00 教育研究所)			17	水
18	木		人事評価当初申告教育長面談 (13:30 教育委員会室)	学校訪問(前川東小、芝富士小)	令和5年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール および歯・口の健康啓発標語コンクール審査会(本審査) (9:30 第一本庁舎602・603会議室)		18	木
19	金						19	金
20	土						20	土
21	日						21	日
22	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問(安行東中) 学力向上訪問(十二月田小、領家中)			22	月
23	火		水上自然教室最初隊(戸塚西中) 人事評価当初申告教育長面談 (13:30 教育委員会室)				23	火
24	水		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	川口市立小中学校中堅教諭等資質向上研修 開講式(9:15 SKIPンテイ)	学校給食食品等選定委員会 (13:30 南平学校給食センター会議室)		24	水
25	木		市立学校長会議 (10:00 市立高等学校)				25	木
26	金			学校訪問(陽春分校) 学力向上訪問(青木北小、幸並中)			26	金
27	土						27	土
28	日						28	日
29	月			学校訪問(神根中) 学校訪問 分科会(陽春分校) 適応指導教室ブックトーク(10:00 教育研究所)			29	月
30	火			学校訪問(柳崎小、飯仲小)		全日制遠足	30	火
31	水			川口市課題研究員・教育研究生任命書交付式 (15:00教育研究所)			31	水

教育長報告（3）

令和5年度特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員について

1 趣旨

子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康や体力」の向上を図るために、川口市教育改革プログラムに基づき、学校教育活動の活性化を進める特色ある学校づくり推進校（地域や学校の特徴を活かして、学校が独自のテーマを設定する）に対し、教育委員会がアシスタント・ティーチャー（学校支援員）を配置し、教育改革の推進に資する。

2 採用人数

幼稚園	5名	（再任	4名	新任	1名）
小学校	64名	（再任	53名	新任	11名）
中学校	23名	（再任	17名	新任	6名）※2校兼務者 6名

3 配置

全園・全校に1名ずつ配置

※幼稚園は2名配置（令和5年度は人事配置上の理由により南平幼稚園のみ3名配置）

※小学校は12校で2名配置（小規模校、大規模校、人事配置上の理由により）

※配慮を要する生徒が多いため、芝西中陽春分校は2名配置

4 勤務条件

幼・小：原則週4日 1日あたり4時間 年間140日以内

中：原則週2日 1日あたり4時間 年間70日以内

5 業務内容

（1）小・中学校及び幼稚園における各教科等の指導の補助

（2）その他、学校教育（保育）活動全般にわたる支援等

6 テーマ及び採用者

別紙のとおり

7 任期

令和5年4月17日から令和6年3月31日まで

（幼稚園は、令和5年4月11日から）

令和5年度 特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員

学校名	テーマ	採用者
本町小	児童一人一人が自分のよさに気づき、伸びていく一番校教育の推進 ～音楽科の授業を通して～	石鍋 園美
幸町小	体・徳・知の調和がとれ、家庭・地域と一体となって児童を育む幸町小学校	斉藤 恵美子
仲町小	一人一人の日本語で学ぶ力を高める日本語指導の充実	張 栩平
上青木小	学習規律を徹底し、きめ細かな学習指導により算数科の基礎・基本の習熟を図る	澤野 登模美
元郷小	算数科におけるきめ細やかな授業実践を通じた「確かな学力」の定着	川手 亜紀
飯塚小	日本語補充指導を必要とする外国籍児童の算数・国語を中心とした学力向上	程吉 一彦
芝小	「ICTを活用した教育」 ～端末の日常的な活用によるICTの文房具化～	平岡 美砂子
新郷小	自ら運動に親しみ、豊かなスポーツライフを実現する児童の育成 ～「できる」「楽しい」「続けたい」授業実践を目指して～	小林 佑衣
神根小	学び合い、聴き合い、互いに高め合う算数科教育	井口 由香
青木北小	児童一人一人の「確かな学力」の定着のための算数科における基礎基本の定着	長田 歩
領家小	確かな学力を身に付け、生き生きと学ぶ子の育成	島根 綾香 伊東 恵梨
舟戸小	「学びをつなげ 夢をはぐくみ 未来を拓く 連携教育の推進」 舟戸小学校の環境をいかし、児童が自然体験を通して他者とのかかわりを大切にしながら主体的に学び、深め合う理科教育を目指して	木村 友昭
十二月田小	「個別最適な学びと共同的な学びを一体的に充実させるための指導の工夫	野原 美季穂
飯仲小	「知・徳・体の調和がとれ、自ら学ぶ、人間性豊かな児童の育成」 ～規範意識と他の人を思いやる心の育成、学びに向かう力を育み、 学力・体力を伸ばす学びのある授業実践～	木村 紗苗
並木小	「知・徳・体の調和のとれた心豊かなたくましい児童の育成」 ～主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（「算数・体育」）～	奈良 美帆
安行小	自ら考え、自ら判断し、自ら実践できる児童の育成	菊次 哲也 栗原 きよみ
原町小	音楽を愛する心情や豊かな情操を養う教育の推進	橋本 京子
前川小	考え、学び合い、想像し、学びを深める児童の育成 ～教科横断的な学びを生かした、各教科での学力向上のための基礎的基本的な学習の徹底～	吉沢 美恵子
戸塚小	主体的に学び、共に高めあう児童の育成	清水 由紀
青木中央小	「かしこく やさしく たくましく」 ～知徳体のバランスのとれた児童の育成～	武井 幸代 池田 聡子
元郷南小	地域に「信頼」される教育の推進 ～「笑顔」と「誇り」～	石井 直子 藤田 広美
芝西小	進んで運動に親しみ、運動の楽しさを味わい続ける児童の育成 ～体育授業における主体的、対話的で深い学びの実践～	石井 紗美
芝南小	児童の多様なニーズに対応し、基礎基本の定着を図り、学ぶ意欲を育む学校	中村 豊彦
神根東小	一人一人が自ら考え、意欲的・主体的に学ぶ児童の育成	大井 洋子 氏原 五百子
朝日東小	「確かな学力」のための算数科における基礎基本の定着	長倉 恭子
芝富士小	やりぬく力を育てる学習指導の充実 ～主体的に学ぶ算数科の学習をとおして～	佐々木 幸枝 遠山 岐和子
前川東小	「楽しい授業の創造」 ～深い学びを実現するための基礎基本の充実～	木下 佳世子

柳崎小	いきいき学び合う子の育成 ～個別最適の学びの観点から～	阿久根 友美
芝樋ノ爪小	魅力ある、わかる授業の創造	富澤 香奈恵
新郷南小	自律的に自己の能力開発に取り組む児童の育成 ～100%の努力ができる児童の育成～	遠藤 寛子
上青木南小	ユニバーサルデザインを基盤にした教育の充実 ～すべての児童の学力向上と学ぶ意欲の向上～	梅野 公孝
根岸小	「一人も独りにしない」授業の創造 ～思いや考えを伝え、主体的に学び合う児童の育成～	阿部 真紀子
芝中央小	補充的な学習を取り入れた学力の定着（特に算数） ・特別な支援を必要とする児童個々に応じた指導の充実	矢島 希美
新郷東小	自ら考え進んで行動する子の育成	松田 裕之
朝日西小	共に学び合い、生き生きと主体的に学習する児童の育成 ～基礎基本の定着を図り、学力の向上を目指す～	小林 朝江 木島 孝雄
慈林小	主体的・対話的で深い学びの推進及び 「令和の日本型学校教育」の実現豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成	宮園 良江
差間小	「学力」の基礎・基本の定着をめざして ～基礎的・基本的な学力の確実な定着と、自ら主体的に学ぶ態度の育成～	右近 純子
東本郷小	粘り強く学習に取り組み、確かな学力を身に付け、生き生きと学ぶ子の育成	木下 今日子
東領家小	「確かな学力」のための算数科における基礎基本の定着	武本 慶子 中松 典子
安行東小	子供たちの笑顔がきらきら輝く、学びがいのある学校 ～主体的・対話的で深い学びを通して～	金子 夕子 東理 友味
在家小	「確かな学力を身に付け、仲間と共に主体的に学ぶ児童の育成」 ～算数科における個別指導をとおして～	布施 典子
戸塚東小	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫改善 ～GIGAスクール端末の効果的な活用による授業の創造～	宮地 由香
戸塚北小	自分の考えを分かりやすく相手に伝えることができる児童の育成	佐藤 翠
木曾呂小	主体的・対話的で深い学びの創造 ～児童も教師も家庭・地域も共に学び成長する学校～	堀田 綾子 石田 尚美
戸塚綾瀬小	「主体的・対話的な授業の実践」 「確かな学力」のための算数科・国語科における基礎基本の定着、主体的・対話的な授業実践	佐藤 美樹
戸塚南小	夢を持ち、いきいきとすくすく伸びる心豊かな児童の育成 ～ゆめ いき スクール～ 「確かな学力のための音楽科・算数科における基礎基本の定着」	小田島 典子 岡本 久美子
鳩ヶ谷小	「子ども・保護者・地域に信頼される活気と思いやり溢れる安全な学校づくりの推進」を 特色として、基礎基本の定着と、豊かな関わり合いのある活動を推進する。	古澤 悠里
中居小	「一人一人が自他のよさに気づき高め合う、笑顔、やさしさ、活気にあふれる中居小学校」の具現化 ～一人ひとりが生き生きと学びに向かう力の育成を通して～	赤城 伯子
辻小	豊かな心と確かな学力をもつ児童の育成 ～算数科における主体的・対話的で深い学びを通して～	熊田 真智子
里小	「確かな学力」のための国語科・算数科における基礎基本の定着 ～伝え合い、学び合い、自ら学ぶ力を育てる授業づくり～	松本 明日香 石川 裕理
桜町小	「心・身体・人のつながりを育む健康教育」 ～主体的に運動に関わり、自己肯定感を高める体育的活動を通して～	長島 朋世
南鳩ヶ谷小	国語科・算数科を中心とした基礎基本の定着 ～低学年の学力低位層、中・高学年の県学力・学習状況調査正答率50%未満の 児童に働きかける、個別指導及び習熟度別学習～	青木 千里

東中	「確かな学力の育成」 ～学ぶ意欲の向上・一人一人を伸ばす授業の実現～	樋口 一①
西中	地域に根差した国際理解教育の推進（日本と中国の言語活動を通して）	小峰 順子①
南中	数学科において誰一人取り残さずに、一人一人の学力を確実に身につけさせる基礎基本の定着	樋口 一②
北中	「探求と協同の学びの創造」 ～健やかな心身の発達を目指した健康教育の推進～	近藤 卓子
青木中	基礎的・基本的な学力定着を通じた積極的な生徒指導の充実	小林 歩美
芝中	多様な生徒に対する多様な学びの場づくり	佐々木 綾恵
元郷中	「確かな学力」のための数学科における基礎基本の定着	恩田 政活①
上青木中	「確かな学力」のための数学科等における基礎基本の定着	岡田 知実
幸並中	一人一人のよさを伸ばす日本語指導の充実	菊池 玲子①
十二月田中	誰もがわかる・できる授業 生徒の目線で教え、考える授業の実践 ～「確かな学力」に繋げる基礎基本の定着～	磯俣 公子
仲町中	日本語指導・日本語支援の充実 ～多文化共生を実現する学校づくり～	菊池 玲子②
安行中	主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導の充実	清遠 敦子
芝東中	学力向上と不登校生徒の解消を目指して	竹之下 保雄
芝西中	I C Tを活用した「楽しい、わかる、もっと知りたい」授業 生徒を取り残さない指導の工夫	山本 由紀
芝西中 陽春分校	学びなおし、外国籍の生徒への学習支援と日本語指導の充実	伊藤 淳子 山野 安英
岸川中	数学科における多様な生徒への個別最適な指導の充実	今堀 健次①
榛松中	主体的・対話的に学び合う生徒の育成 ～「気づく」「考える」「深める」学習活動の展開を通して～	恩田 政活②
小谷場中	生徒一人一人の主体性を伸ばす教育の実践 ～アクティブ・ラーニングを基盤として～	原田 淳
神根中	「確かな学力」の育成のための数学科における基礎基本の定着 ～個別指導による学力の向上～	瀬尾 ミチ①
領家中	一人一人の学びの機会を保障する日本語指導の充実	鈴木 典子
戸塚中	非認知能力を高める学習 「確かな学力」のための数学科における 基礎基本の定着・個に応じた学習の充実	奥村 悟司
在家中	生徒一人一人に寄り添った学力向上のための支援	高橋 利夫
安行東中	新しい学力観にたった英語指導の充実	山下 いづみ
戸塚西中	一人一人のニーズに合わせた教育の充実	新島 清美
鳩ヶ谷中	生徒一人一人を大切に、生徒の持つ力を伸ばす教育活動の充実 ～基礎的・基本的な学力の定着と個に応じた指導の充実を目指して～	小峰 順子②
八幡木中	I C Tを活用した個別最適な学びの実践 ～誰一人取り残さない学びの構築～	伊藤 久男
里中	通常学級において特別に配慮を要する生徒への支援の充実	瀬尾 ミチ②
高等学校附属中	よき学習者を育む授業づくりの推進 ～生徒自らが深い学び創る思考力・表現力の向上～	今堀 健次②
舟戸幼稚園	「学びをつなげ 夢をはぐくみ 未来を拓く 連携教育の推進 ～他者とよりよく生きる幼児・児童・生徒の育成～	武藤 麻莉 西川 充恵
南平幼稚園	豊かな表現力の育成 ～友達との関わりを楽しみ、表現する喜びを味わう～	脇山 美穂 山内 素子 平出 美香

教育長報告（４）

学級編制の特例に係る取扱いについて

1 基準外配当を受けて、特例の学級編制を行う学校（中学校 1 校）

中学校第 1 学年【38 名編制】

No	学校番号	学校名	生徒数	実編制学級数	標準学級数
1	中 2 7	川口市立高等学校 附属中学校	80	3	2

2 基準外配当を受けて、標準の学級編制を行う（特例の学級編制を行わない）学校 （中学校 6 校）

（1）西中学校

- ア 該当学年 第 1 学年
- イ 生徒数 191 名
- ウ 学級数 6 学級編制をせず、標準編制による 5 学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

（2）安行中学校

- ア 該当学年 第 1 学年
- イ 生徒数 230 名
- ウ 学級数 7 学級編制をせず、標準編制による 6 学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

（3）芝東中学校

- ア 該当学年 第 1 学年
- イ 生徒数 117 名
- ウ 学級数 4 学級編制をせず、標準編制による 3 学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

（4）小谷場中学校

- ア 該当学年 第 1 学年
- イ 生徒数 115 名
- ウ 学級数 4 学級編制をせず、標準編制による 3 学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

(5) 領家中学校

- ア 該当学年 第1学年
イ 生徒数 160名
ウ 学級数 5学級編制をせず、標準編制による4学級編制とする。
エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

(6) 戸塚西中学校

- ア 該当学年 第1学年
イ 生徒数 305名
ウ 学級数 9学級編制をせず、標準編制による8学級編制とする。
エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

3 指導方法の工夫改善に伴う加配教員を活用し、特例の学級編制を行う学校
(小学校4校)

小学校第5学年【35名編制】

No	学校番号	学校名	児童数	実編制学級数	標準学級数
1	小9	神根小学校	37	2	1
2	小10	青木北小学校	116	4	3
3	小13	十二月田小学校	143	5	4
4	小16	安行小学校	160	5	4

教育長報告（５）

令和４年度川口市立高等学校卒業者の進路状況について

（令和５年４月３日現在）

項 目	進路決定者数			割合(%)	前年比
	男子	女子	計		
国公立大学	22	12	34	6.7	-1.4
私立大学	170	188	358	70.0	10.6
文部科学省所管外大学校	0	0	0	0.0	-0.2
短期大学（公立・私立）	0	7	7	1.4	-0.3
専門学校等	15	41	56	11.0	3.1
就 職	4	10	14	2.7	-1.1
進学・就職の準備等	28	13	41	8.0	6.1
留学、海外の大学日本校	1	0	1	0.2	0.2
その他	0	0	0	0.0	-17.0
計（卒業生数）	240	271	511		
計（在籍数）	240	272	512		

※未定者は「進学・就職の準備等」

※参考 令和３年度川口市立高校の進路状況（令和４年３月２３日時点）

項 目	進路決定者数			割合(%)
	男子	女子	計	
国公立大学	22	21	43	8.1
私立大学	151	163	314	59.4
文部科学省所管外大学校	1	0	1	0.2
短期大学（公立・私立）	0	9	9	1.7
専門学校等	13	29	42	7.9
就 職	7	13	20	3.8
進学・就職の準備等	6	4	10	1.9
留学、海外の大学日本校	0	0	0	0.0
その他	47	43	90	17.0
計（卒業生数）	247	282	529	
計（在籍者数）	247	282	529	

教育長報告（6）

令和5年度川口市学校図書館司書について

1 趣旨

児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成や豊かな人間性の醸成に鑑み、司書教諭と連携を図りながら学校図書館に関する活動を通して学校図書館教育の充実を図るため、学校図書館司書を配置する。

2 採用人数 40名

3 配置	1人2校兼務	76校
	※1人単独配置校（モデル校）	2校
	合計	78校

※1人1校配置の実現に向けて、適正な勤務条件について調査研究をするために、令和3・4・5年度において2校を1人単独配置校（モデル校）とする。

4 勤務条件

原則週5日 1日あたり4時間 年間175日以内

5 業務内容

- (1) 学校図書館の環境整備
- (2) 図書館資料の整理
- (3) 読み聞かせ等、読書活動に関する行事や児童の活動に関する支援 等

6 採用者

別紙のとおり

7 任期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年度 学校図書館司書の配置校

番号	氏名	配置校	
		3日間(月・水・金)	2日間(火・木)
1	青木 幸乃	慈林小	鳩ヶ谷中
2	浅香 裕子	芝南小	戸塚西中
3	飯田 貴子	戸塚綾瀬小	神根中
4	五十嵐 瑠美	飯塚小	舟戸小
5	一世 和代	根岸小	神根小
6	稲留 麻子	中居小	
7	海野 祐子	芝小	芝東中
8	大内 芳江	十二月田小	十二月田中
9	岡部 さかえ	東中	榛松中
10	熊井 朋美	新郷小	東本郷小
11	倉持 貴子	木曾呂小	神根東小
12	小沼 和美	前川東小	
13	小山 未来	原町小	仲町中
14	今 宏美	前川小	幸並中
15	佐藤 佳奈恵	幸町小	上青木小
16	佐藤 伸子	新郷東小	東領家小
17	杉田 好江	桜町小	南鳩ヶ谷小
18	鈴木 幸子	芝西小	小谷場中
19	須田 朋子	鳩ヶ谷小	上青木中
20	園部 さおり	芝富士小	青木中
21	高田 信一郎	芝樋ノ爪小	芝中央小
22	辻谷 穂乃香	辻小	戸塚小
23	土屋 賢治	新郷南小	八幡木中
24	富永 純	戸塚北小	在家中
25	中宇禰 弘子	戸塚南小	戸塚中
26	中川 真由美	柳崎小	北中
27	中原 友美子	青木北小	並木小
28	夏目 章絵	差間小	里中
29	南戸 綾	元郷小	朝日東小
30	西岡 裕子	戸塚東小	安行東中
31	新田 あずさ	安行東小	安行中
32	馬場 千尋	在家小	岸川中
33	堀田 伊里子	南中	元郷中
34	前川 恭子	青木中央小	上青木南小
35	増田 知佳	元郷南小	飯仲小
36	松澤 美月	安行小	領家中
37	松山 三華	仲町小	西中
38	水野 綾	里小	朝日西小
39	村田 美香	本町小	領家小
40	山下 良恵	芝中	芝西中

教育長報告（7）

令和5年度川口市教育相談支援員について

1 趣旨

いじめ・不登校等児童生徒の心の問題の重要性に鑑み、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図るため、川口市教育相談支援員（以下教育相談支援員という）を設置し、もって健全な児童生徒の育成を図る。

2 採用人数

すこやか相談員 27名

サポート相談員 27名

3 配置

全中学校にすこやか相談員1名、サポート相談員1名を配置

4 勤務条件

すこやか相談員：原則週5日 1日5時間 年間196日以内

サポート相談員：原則週5日 1日3時間 年間147日以内

5 業務内容

（1）相談室運営及びいじめや不登校の解消等のための相談・援助

（2）学校区の小学校において、いじめや不登校のための相談・援助

（3）児童生徒とのふれあいを通して、日常の悩みの相談

（4）民生委員、児童委員など地域の青少年育成関係者等との連携 等

6 採用者

別紙のとおり

7 任期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年度 教育相談支援員配置一覧

番号	学校名	すこやか相談員	サポート相談員
1	東中	川田 博史	齋藤 佳乃
2	西中	中島 緑	児成 寿実江
3	南中	戸簾 暢宏	松村 順子
4	北中	吉田 好子	明畠 真由
5	青木中	森野 志津江	吉川 佳菜子
6	芝中	小池 名保美	中村 真由美
7	元郷中	宮城 里奈	海宝 一恵
8	上青木中	石井 美栄	實川 香
9	幸並中	田北 眞美子	鈴木 則子
10	十二月田中	渡邊 香織	大竹 敦子
11	仲町中	小田長 幹夫	佐藤 ひろみ
12	安行中	佐藤 摩耶	根岸 仁美
13	芝東中	大谷津 和子	駒崎 玲子
14	芝西中	若林 協子	近藤 玲子
15	岸川中	大野 幸子	佐藤 聡子
16	榛松中	門馬 政明	東宮 有希
17	小谷場中	村上 明子	高際 みどり
18	神根中	弓削田 美幸	森田 あけみ
19	領家中	石黒 智子	川瀬 明子
20	戸塚中	小杉 千絵	大貫 よしみ
21	在家中	松苗 郁子	後藤 真穂子
22	安行東中	新村 誠	栃木 明子
23	戸塚西中	齋藤 綾子	三ツ橋 由香
24	鳩ヶ谷中	川島 道子	ブレイクスリー直子
25	八幡木中	松本 倫子	石井 理恵
26	里中	成田 弥寿子	下田 和子
27	附属中	丁野 薫	松村 淑子

教育長報告（8）

令和5年度川口市特別支援教育支援員について

1 趣旨

幼稚園、小中学校において発達障害のある幼児児童生徒に対する学習活動などの支援や幼児児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保など、特別な支援を要する幼児児童生徒に対して適切な教育の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置する。

2 採用予定人数 86名 ※現在不足8名

3 配置予定

1名配置校 : 小学校32校 中学校9校
2名配置校(園) : 幼稚園2園 小学校19校
3名配置校 : 小学校1校

4 勤務条件

原則週5日 1日あたり5時間 年間175日以内

5 業務内容

- (1) 特別な支援を要する幼児児童生徒に対する学習活動などの支援
- (2) 特別な支援を要する幼児児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保 等

6 採用者

別紙のとおり

7 任期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年度 特別支援教育支援員の配置校

番号	配置校	氏名	番号	配置校	氏名
1	本町小	國分 紫津子	40	上青木南小	林 聖奈
2	本町小	米沢 暁子	41	根岸小	日根野 真
3	本町小	星野 綾子	42	芝中央小	加藤 由美子
4	幸町小	越智 美穂	43	新郷東小	八藤後 友子
5	幸町小	若山 みどり	44	朝日西小	松村 栄
6	仲町小	高橋 彩加	45	慈林小	今井 由美子
7	上青木小	鈴木 陽江	46	差間小	星川 恵
8	上青木小	春原 眞理子	47	差間小	田中 留美
9	元郷小	今泉 沙弥香	48	東本郷小	前田 由紀子
10	飯塚小	千葉 由美子	49	東領家小	小川 久美子
11	芝小	倉林 洋子	50	安行東小	小池 久美子
12	新郷小	中川 美津恵	51	安行東小	信國 優子
13	神根小	豊嶋 浩伸	52	在家小	前野 雄吉
14	青木北小	高森 利津子	53	戸塚東小	塩谷 貴子
15	青木北小	藤倉 恵子	54	戸塚北小	川畑 むつ子
16	領家小	植松 節子	55	戸塚北小	清水 明枝
17	舟戸小	増田 紀子	56	木曾呂小	三浦 由貴
18	十二月田小	植山 悦行	57	木曾呂小	有馬 智子
19	十二月田小	齋藤 健	58	戸塚綾瀬小	鈴木 亜希子
20	飯仲小	松本 かな	59	戸塚南小	伊賀 朋子
21	並木小	本多 久男	60	戸塚南小	照内 直子
22	安行小	樋口 玲子	61	鳩ヶ谷小	梅田 要子
23	安行小	石井 洋子	62	中居小	渡邊 美佐枝
24	原町小	富士原 正子	63	中居小	片岡 由香
25	前川小	野邊田 淳子	64	辻小	長谷川 はるみ
26	戸塚小	柴崎 由紀江	65	里小	表 久美子
27	戸塚小	田邊 美香	66	桜町小	佐藤 律子
28	青木中央小	望月 由美	67	南鳩ヶ谷小	伊藤 智章
29	青木中央小	細川 節子	68	西中	伊藤 美穂
30	元郷南小	岡野 和世	69	南中	昆野 亮子
31	芝西小	古賀 正恵	70	北中	上野 麻理
32	芝南小	北川 舞	71	幸並中	早川 裕子
33	神根東小	中保 千恵	72	十二月田中	荒木 ひとみ
34	朝日東小	田村 真一	73	芝東中	小高 明美
35	芝富士小	中島 康裕	74	芝西中	福島 和美
36	前川東小	渡邊 智佳子	75	小谷場中	川井 智雄
37	柳崎小	樋口 史子	76	神根中	上林 玲実子
38	芝樋ノ爪小	佐藤 玲子	77	舟戸幼	長門 成美
39	新郷南小	石澤 雅子	78	南平幼	出羽 奈保子

教育長報告（9）

令和5年度川口市特別支援学級等補助員について

1 趣旨

特別支援学級及び発達障害・情緒障害通級指導教室において、特別な支援を要する児童生徒に対して学習活動などの支援、児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保など、適切な教育の充実に資するため、特別支援学級等補助員を配置する。

2 採用予定人数 66名 ※現在不足5名

3 配置予定

特別支援学級設置校（小学校36校・中学校17校）及び小学校の発達障害・情緒障害通級指導教室（6校）に配置

※1名配置校：小学校29校 中学校17校

※2名配置校：小学校7校

※発達障害・情緒障害通級指導教室：小学校6校

4 勤務条件

原則週5日 1日あたり5時間 年間200日以内

5 業務内容

（1）特別支援学級等在籍児童生徒に対する学習活動などの支援

（2）特別支援学級等在籍児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保 等

6 採用者

別紙のとおり

7 任期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年度 特別支援学級等補助員の配置校

番号	配置校	氏名	番号	配置校	氏名
1	幸町小	武居 利江	32	差間小	赤尾 尚
2	上青木小	田邊 隆子	33	東本郷小	吉岡 せい子
3	上青木小	嵯峨 博美	34	安行東小	宮田 美奈子
4	元郷小	片岡 由美子	35	戸塚東小	伊東 真由美
5	芝小	和田 絢子	36	戸塚北小	豊田 敦子
6	新郷小	綱川 明正	37	木曾呂小	菊地 さと美
7	神根小	遠藤 京子	38	木曾呂小	星川 希
8	神根小	笠松 宏一	39	戸塚綾瀬小	池田 明美
9	青木北小	松本 康裕	40	中居小	伊林 由美子
10	青木北小	山本 珠美	41	中居小	大澤 遥
11	領家小	平野 幸夫	42	里小	小宮 順子
12	飯仲小	曾武川 優子	43	里小	三上 秀樹
13	並木小	山際 由美子	44	桜町小	小林 恭子
14	安行小	櫻井 昌子	45	東中	今成 三千代
15	原町小	塩入 良江	46	青木中	齋藤 園枝
16	前川小	堀 朋美	47	芝中	清野 勝弘
17	前川小	鈴木 瑠美	48	元郷中	佐川 富士夫
18	戸塚小	亀山 晴代	49	上青木中	池上 礼子
19	元郷南小	高木 俊宏	50	仲町中	岩井 素子
20	芝南小	恩田 美代子	51	安行中	佐藤 智子
21	神根東小	石渡 悟	52	岸川中	成田 聖子
22	朝日東小	黛 淳子	53	榛松中	青木 里美
23	芝富士小	臼倉 緒美	54	領家中	井上 信子
24	前川東小	高橋 直香	55	戸塚中	田井 祐美
25	柳崎小	渡邊 聡子	56	在家中	大山 幸子
26	芝樋ノ爪小	深谷 伊津子	57	安行東中	秋田 幸代
27	新郷南小	真庭 泰子	58	戸塚西中	飯坂 透
28	根岸小	菅野 絵美	59	八幡木中	佐藤 和子
29	新郷東小	トルオン 直子	60	鳩ヶ谷中	二渡 麻喜
30	朝日西小	工藤 千春	61	里中	河野 邦夫
31	慈林小	石井 修			

教育長報告（10）

令和5年度川口市立高等学校入学者選抜結果について

令和5年度 合格発表 令和5年3月3日
 令和4年度 合格発表 令和4年3月4日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和5年度					令和4年度				
				一般募集			市内中学校出身者		一般募集			市内中学校出身者	
				受検者	合格者	倍率	計	比率	受検者	合格者	倍率	計	比率
				799	456			%	738	459			%
全日制	普通	募集人員 R5 280 R4 280	男	234	132	/	60	45.5	248	136	/	75	55.1
			女	307	149	/	62	41.6	260	145	/	57	39.3
			計	541	281	1.93	122	43.4	508	281	1.81	132	47.0
	スポーツ科学コース	募集人員 R5 80 R4 80	男	74	49	/	12	24.5	62	52	/	21	40.4
			女	50	31	/	3	9.7	38	28	/	12	42.9
			計	124	80	1.55	15	18.8	100	80	1.25	33	41.3
	理数	募集人員 R5 40 R4 40	男	58	27	/	13	48.1	59	36	/	22	61.1
			女	21	13	/	5	38.5	14	5	/	2	40.0
			計	79	40	1.98	18	45.0	73	41	1.78	24	58.5
定時制	総合	募集人員 R5 60 R4 60	男	19	19	/	18	94.7	22	22	/	20	90.9
			女	36	36	/	31	86.1	35	35	/	33	94.3
			計	55	55	1.00	49	89.1	57	57	1.00	53	93.0

令和5年度 検査・面接 令和5年3月17日、合格発表 令和5年3月22日
 定時制欠員補充 令和4年度 検査・面接 令和4年3月17日、合格発表 令和4年3月18日
 (選抜結果)

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和5年度					令和4年度				
				受検者	合格者	倍率	市内合格	受検者	合格者	倍率	市内合格		
				市内				市内					
定時制	総合	募集人員 60	男	1	1	1	/	1	2	2	/	2	
		一般合格 [55]	女	0	0	0	/	0	0	0	/	0	
		欠員募集 5	計	1	1	1	1.00	1	2	2	1.00	2	

定時制最終合格者数及び比率

性別	令和5年度			令和4年度		
	最終合格者			最終合格者		
	総数	市内	比率	総数	市内	比率
男	20	19	95.0	24	22	91.7
女	36	31	86.1	35	33	94.3
計	56	50	89.3	59	55	93.2

議案第47号

川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会委員を選任することについて
川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会委員に次の者を選任するため、川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会設置要領第3条第2項の規定により議決を求める。

記

1 選任をする者

氏名	区分	現職等
濱田 武徳	川口市職員	川口市教育総務部長
久保田 誠司	外部有識者	川口商工会議所 総務広報課長
富田 則行	外部有識者	関東信越税理士会川口支部
溝井 留美	外部有識者	川口市図書館・映像・情報メディアセンター 運営審議会 会長
渡邊 謙	外部有識者	川口市レクリエーション協会 会長

2 任期

第1回川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会の日から、指定管理者に管理させようとする公の施設について、教育委員会が指定管理者の候補者を選定するまで

令和5年4月20日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第48号

川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて

川口市スポーツ推進委員に次の者を委嘱するため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項及び川口市スポーツ推進委員に関する規則（昭和38年教育委員会規則第1号）第3条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

地区名	氏名	備考
中央ふれあい館地区	外塚 通彦	特技 スキー
神根公民館地区	森若 正道	特技 テニス マラソン
神根東公民館地区	松井 利晃	特技 ソフトボール
戸塚公民館地区	吉岡 勉	特技 ソフトボール・野球 テニス

2 任期

令和5年5月1日から令和7年3月31日まで

令和5年4月20日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第51号

令和5・6年度川口市小中連携・一貫教育推進校を委嘱することについて
令和5・6年度「川口市小中連携・一貫教育推進事業」実施要項に基づき、次のとおり、推進校を委嘱することについて、議決を求める。

記

1 委嘱をする学校

【仲町中学校区】

- (1) 川口市立仲町小学校
- (2) 川口市立飯仲小学校
- (3) 川口市立仲町中学校

2 委嘱期間

令和5年5月17日から令和7年3月31日まで

令和5年4月20日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第52号

令和5・6年度川口市小中連携・一貫教育推進委員を任命することについて
川口市小中連携・一貫教育推進委員会設置要綱第3条の規定に基づき、次のとおり、
推進委員を任命することについて、議決を求める。

記

1 任命をする者

- | | | | |
|---------------|------|----|-----|
| (1) 川口市立仲町小学校 | 校長 | 佐藤 | 朋子 |
| (2) 川口市立飯仲小学校 | 校長 | 小澤 | 英敏 |
| (3) 川口市立仲町中学校 | 校長 | 藤田 | 由美恵 |
| (4) 川口市立仲町小学校 | 教諭 | 赤石 | 融 |
| (5) 川口市立飯仲小学校 | 主幹教諭 | 石橋 | 拓也 |
| (6) 川口市立仲町中学校 | 教諭 | 江口 | 圭介 |

2 任命期間

令和5年5月17日から令和7年3月31日まで

令和5年4月20日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

3月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課)	
<p><質問概要></p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>7 環境と本市の取り組みについて (2) カーボンニュートラル、電力コスト削減、防災対策について ・再生可能エネルギーの導入について</p> <p>(要望) まずは公共施設から、知恵を絞り、再生可能エネルギーの導入に取り組んでほしい。</p> <p>碓 康雄 議員 (立憲)</p> <p>10 蕨駅周辺の整備について (3) 夜間中学について ・今後のスケジュールと工事中の騒音・交通などへの対策について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 再生可能エネルギーを活用することについては、温室効果ガスの排出削減に資するとともに、学校においても必要な電力需要を補うことができ、カーボンニュートラルに向けた取り組みの一つとして有効であると認識している。</p> <p>こうした中、今後、国のエネルギー政策の動向を注視するとともに、太陽光発電設備の導入を含めた様々な事業手法などについて、先行事例の研究も含め関係部局と連携を図りながら、総合的な観点から検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 中学校夜間学級の建設については、令和4年10月から建設工事に着手し、現在基礎工事を行っているところである。今後、躯体工事、内部・外部仕上げ工事及び外構工事などを実施し、令和6年4月に開設する予定である。</p>

<p>吉田 英司 議員 (自民)</p> <p>7 公共施設マネジメントについて (2) 適切な公共施設の確保について イ 公民館と小学校の融合について ・公共施設の複合化・融合化の見解について</p> <p>(要望)</p> <p>建物ごとに外壁改修など長寿命化を図るのではなく、複合化・融合化をすることにより、メンテナンスなどの効率が良い建物になると思うので、前向きに検討してほしい。</p> <p>関 裕通 議員 (自民)</p> <p>5 小学校、中学校の充実こそが選ば</p>	<p>工事中の騒音、振動対策については、低騒音・低振動型の建設機械を使用している。</p> <p>また、交通安全対策については、出入り口に交通誘導員を常時配置し、車両が頻繁に出入りする際には、誘導員を増員しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 朝日東小学校及び朝日東公民館については、校舎が昭和44年から昭和52年に、公民館は、昭和47年に建築し、それぞれ築後45年から50年が経過している。</p> <p>こうした中、両施設においては、これまで、施設の点検や診断等を行いながら、適時必要な改修や修繕を実施し、施設の適切な維持管理に努めているところである。</p> <p>両施設の複合化については、学校と公民館の必要な規模や機能及び財源の確保などの課題があることから、今後、関係部局と連携し検討していきたいと考えている。</p>
--	---

<p>れるまちの要素になることについて</p> <p>(2) 施設の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備の充実について <p>(要望)</p> <p>教育施設の予算を増額し、最先端設備の導入を含めて更新するスピードをあげてほしい。</p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校施設については、中長期的な整備方針を示した「川口市学校施設長寿命化計画」に基づいて、児童生徒等の安全安心で快適な教育環境を確保できるよう努めるとともに、教室に空調設備を導入するなど、施設環境の充実に努めているところである。</p> <p>今後も、施設の状態を把握するとともに、関係部局と連携を図りながら、改築を含めた適切な手法について総合的に検討していきたいと考えている。</p>
<p>4 小学校の体育館への空調機の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機設置の再考を 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 小学校の体育館では、日常生活や運動に関する国の指針に基づき、気温や暑さ指数に応じた体育授業を実施し、熱中症予防に努めているほか、災害時の避難所開設にあたっては、状況に応じて必要であれば、体育館だけでなく、空調機が使用できる教室も開放しよう学校との連携を図っている。</p> <p>こうした中、小学校52校の体育館に空調機を設置することについては、設備の導入費用及び設備の更新にかかる財源の確保が大きな課題であると捉えている。</p> <p>こうしたことから、国の補助制度などの動向を注視するとともに、すでに体育館に空調機の設置が完了した中学校26校の使用状況、効果及び経費などについて、今後も引き続き検証を行い、それを踏まえた上で検討し</p>

<p>(要望)</p> <p>学校によっては避難者を受け入れる際、教室などを解放させないことがあったため、必要に応じて解放することを周知してほしい。</p>	<p>ていきたいと考えている。</p>
--	---------------------

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>10 ジェンダー平等の推進のために</p> <p>(2) 生理の貧困への対応を</p> <p>イ 公民館等の社会教育施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館において生理用品の配布を検討してほしい <p>吉田 英司 議員 (自民)</p> <p>7 公共施設マネジメントについて</p> <p>(2) 適切な公共施設の確保について</p> <p>ア UR都市機構と併設する公共施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・保育所の建替えについて 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館等において、生理用品を配布することについては、管理や配布方法などに課題があるものと考えていることから、利用者の皆様の要望等を踏まえながら、調査研究していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 朝日町市街地施設付住宅に併設されている朝日公民館及び朝日北保育所については、生涯学習や地域づくり、子育て支援の拠点として、地域の皆様に広く利用いただいているところである。</p> <p>こうしたことから、地域の皆様の要望を踏まえ、朝日公民館と朝日北保育所の現地における建替えについて、関係部局と連携して、積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>

<p>野口 宏明 議員 (自民)</p> <p>7 地域の課題</p> <p>(2) 公共施設等の改修について</p> <p>ア 南鳩ヶ谷公民館・里公民館</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 南鳩ヶ谷公民館及び里公民館については、それぞれ昭和50年代に建築され、これまで計画的に改修を行うとともに、必要な修繕等を適宜実施し、施設の維持管理に努めているところである。</p> <p>また、公民館においては、現在、老朽化に伴う建替え及び大規模改修工事等を計画的に進めているところである。</p> <p>こうしたことから、南鳩ヶ谷公民館及び里公民館についても、今後、当該施設の状況等を踏まえ、建替えを含めた適切な手法について、総合的な見地から検討していきたいと考えている。</p>
<p>芦田 芳枝 議員 (公明)</p> <p>1 子育て支援について</p> <p>(4) 公民館を更に開かれた子育て拠点に</p> <p>ア 授乳・おむつ替えなどができるスペースを快適な空間に</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館においては、子ども部との共催による、おやこの遊び広場など、子育てに関わる事業が行われており、子育て中の市民の皆様にも利用いただいているところである。</p> <p>こうしたことから、公民館のおむつ替えや授乳ができるスペースについては、パーテーションを設置するなど、安全性やプライバシーの保護に十分配慮しながら、必要な改修について検討していきたいと考えている。</p>

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(文化推進室)
<p><質問概要></p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>10 文化芸術と本市の取り組みについて</p> <p>(1) 美術館について</p> <p>ア 壁画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口駅から美術館への導線に壁画を設置できないか <p>イ 建設スケジュールについて</p> <p>ウ セキュリティについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館及び美術作品に対するセキュリティについて、市の考えは 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 川口駅から美術館への導線に美術作品を設置することは、文化芸術の振興や美術館への誘客に繋がるものと捉えている。</p> <p>こうしたことから、美術館までの導線への壁画の設置などについては、まずは、その実現性を含め、関係部局と協議していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館の建設スケジュールについては、令和5年度に実施設計を行い、施工については、令和5年度末から7年度に実施する予定である。</p> <p>(市長)</p> <p>A 川口市はこれまで、市内の方々を中心に、たくさんの美術作品を寄贈いただき、收藏してきた。その中には、文化勲章作家である横山大観や鏑木清方といった著名な作家の作品も含まれており、特に、鏑木清方の作品は、昨年、東京国立近代美術館に貸し出し、展示されたほどの全国に誇れる逸品である。</p> <p>このような素晴らしい美術作品は、市民の皆さんにご鑑賞いただけてこそ、作品の価値が本当に発揮されるものと考え、令和2年度から5回にわたり「川口市寄贈作品展」を開</p>	

<p>碓 康雄 議員（立憲）</p> <p>2 川口駅周辺の整備について</p> <p>(1) 美術館の建設計画について</p> <p>ア 展示ホールの在り方について</p> <p>・音楽ホールの機能を基本設計の中でどのように反映しているのか</p>	<p>催してきた。</p> <p>また、優れた美術作品は、本市の所有であっても、市民に限らず、国民共通の財産であり、良い環境で展示、収蔵し、現状のまま将来に引き継いでいく責務を負っていると認識している。</p> <p>さらに、子どもたちの教育に文化芸術が大変有効であることから、将来にわたって、本物に触れる機会を提供していく必要があると考えている。将来、そういった子どもたちは、心豊かな人間になると確信している。</p> <p>これらのことから、美術館のセキュリティは大変重要であると捉えており、文化庁の基準を踏まえて、著名な作品も受け入れられるような搬入環境、さらには収蔵、展示にわたり、セキュリティ対策に万全を期する仕様とするよう、美術館建設の所管部局に指示したところである。</p> <p>セキュリティ対策に加え、バリアフリーや鑑賞動線などにも配慮し、市民の皆さんが利用しやすく、親しんでいただける美術館となるよう、整備に向け、スピード感を持って全力で取り組んでいく考えである。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 現在進めている美術館の基本設計においては、基本計画に基づく各諸室については、基本計画に基づく各諸室については、美術館内での配置を検討しているところである。</p> <p>多目的な利用が可能な展示ホールについては、展示がない期間に、音楽活動として使用する場合、どの程度の楽器や歌声に対応で</p>
---	---

<p>イ 市民・利用団体の意見の反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールの在り方について意見を聞くことは考えているか <p>ウ 構造上の根拠について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下駐車場の上に美術館を建設できる土木建築的な根拠は <p>(再質問)</p> <p>アについて、いままでの答弁から、「どの程度対応できるか検討する」ではなく、「音楽活動にも対応できるよう実施設計を進める」と答弁すべきだと考えるがいかがか。</p> <p>イについて、公共施設設置の際は、利用者を始め広く市民の声を集めて設計したほうがよい施設をつくることのできるかと考えるが、どのように考</p>	<p>きるか、今後行う実施設計において、検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 令和3年3月に美術館建設基本計画の策定に関して、また、令和4年11月に基本計画の改定に関して、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様の意見を伺ったところである。</p> <p>今後、市民の皆様から意見を伺う機会を設ける予定はないが、建設にあたっては、近隣の皆様への丁寧な説明に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 現在進めている美術館の基本計画において検討している二つの建築方法のうち、川口駅西口地下公共駐車場の躯体を利用し増築する場合には、当該駐車場の構造計算書における、設計荷重として、土盛り荷重約1万5千トンが見込まれており、新たに建設する美術館はこの荷重を上回らない見込みであることから、建設は可能である。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 音楽活動には様々な活動があると考えられることから、展示ホールでの音楽利用については、どの程度の楽器や歌声に対応できるか、実施設計において様々な観点から検討する必要があるものと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館建設基本計画において、展示ホールについても示して、パブリック・コメントを実施したことから、改めて市民の皆様から意見を伺う機会を設けることは考えていな</p>
---	--

<p>えるか。</p> <p>石橋 俊伸 議員（公明）</p> <p>1 市民に愛される美術館の設置について</p> <p>(1) 文化芸術の拠点を設置する効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館を設置する効果について 	<p>いところである。</p> <p>（市長）</p> <p>A 私は、中核市としてふさわしい文化芸術の高揚を図るため、その拠点となる川口総合文化センター・リリアの大規模改修と一体的な美術館の整備を進めているところである。</p> <p>開館以来、本市の文化芸術活動を支える中核施設として、人々に感動を与えてきたリリアに隣接して美術館を整備することにより、文化施設としての機能をさらに集積することによりその効果を向上させ、様々な相乗効果を生んでいくと考えている。様々な分野の魅力を結ぶ多様な創造空間となり、多彩な活動の展開へとつながるものと考えている。</p> <p>また、芸術鑑賞や体験を通じ、身近に文化芸術に触れることにより、心の潤いや感受性を育むだけでなく、観察力や創造性、表現力を伸ばすなど、文化芸術が特に子どもたちの成長に大きく影響し、心豊かな人格形成に役立つと確信している。本市の教育活動においても、文化施設を積極的に活用し、子どもたちが芸術と出会う機会を提供したいと考えている。</p> <p>さらに、この駅前集積した文化芸術拠点で行われる様々な催しや展示などに、市内外から多くの方々が訪れることにより、周辺地域の活性化に繋がり、大きな経済効果を生むものと期待できるところである。</p> <p>リニューアルしたリリアと、隣接する新たな美術館により、このエリアが本市の文化芸術活動のシンボルとして、多くの市民の皆さま</p>
--	---

<p>(2) 設計に対してのコンセプトについて</p> <p>・美術館はどのような意図をもって設計するのか</p> <p>(3) 1階からも入れる回遊動線の確保について</p> <p>・地上階から美術館へアクセスする動線について</p> <p>最上 祐次 議員 (青嵐)</p> <p>5 街づくりについて</p> <p>(5) 美術館整備に伴う展示ホールに</p>	<p>んに親しまれるよう、スピード感を持って、整備に全力で取り組んでいく考えである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館建設に係る設計のコンセプトとしては、隣接する川口総合文化センター・リリアや川口西公園と調和がとれた一体的な整備を行うことや、美術館の周りへの植栽や鋳物彫刻の設置など、川口らしさを表現することであると考えている。</p> <p>リリアの隣接地に美術館を整備することにより、文化施設の集積が図れ、互いの相乗効果により、賑わいを創出するとともに、本市の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが期待でき、また、多くの彫刻が設置された文化的な公園である川口西公園の一部に美術館を整備することにより、本市のさらなる文化度の向上が図られるものと考えられることから、これらの効果が最大限に発揮できるよう、設計を進めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館のメインエントランスは、川口総合文化センター・リリアのペDESTリアンデッキと同じ高さとなる予定である。</p> <p>乗用車で来館する利用者もいらっしゃることから、地下駐車場から美術館のメインエントランスまでのエレベーターを設置し、地上からの利用も可能とする予定である。</p>
--	---

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化財課)	
<p><質問概要></p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>10 文化芸術と本市の取り組みについて</p> <p>(2) 赤山陣屋跡について</p> <p>・発掘調査をすすめるための用地取得について</p> <p>(要望)</p> <p>赤山陣屋跡は、大変すばらしい川口の宝であることから、是非、市制施行90周年記念事業として用地購入を実施していただきたい。</p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>6 歴史資料館の建設について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 市制施行90周年を迎える本市の歴史・文化を知るうえで、赤山陣屋跡の発掘調査は、陣屋に関わる新たな資料を発見する方法の一つとして、重要であると認識している。</p> <p>こうしたことから、今後についても、地権者の皆様から、様々なご意見を伺うとともに、ご理解をいただきながら、赤山城跡保存整備事業推進のため、用地取得に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 議員提案の歴史資料館については、本市の歴史・文化を発信することで、市民の皆様が身近に歴史・文化に親しめる場であり、歴史学習の拠点としても、更なる文化の高揚を図るうえで、必要な施設と認識している。</p> <p>また、このような施設の建設にあたっては、施設の継続的かつ安定的な運営を行う観</p>

<p>(要望)</p> <p>新郷地区に公共施設が少ないことから、新郷に建設することを検討してほしい。</p>	<p>点から、市所有の土地に建設することが有効であると捉えているところである。</p> <p>こうしたことから、借用地の活用については、施設の在り方等について調査・研究する中で、研究課題としていきたいと考えている。</p>
---	---

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (中央図書館)	
<p><質問概要></p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>2 拉致問題について (2) 拉致問題関連書籍について ・ 図書館の所蔵状況及び今後の予定</p> <p>(要望) 是非、拉致問題に関連する多くの書籍を図書館に入れていただきたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 拉致問題に関連する書籍については、図書館全体で71タイトル195冊所蔵しており、中央図書館を中心に、地域図書館全館に配架しているところである。</p> <p>拉致問題の解決には、市民の皆様幅広く知っていただくことが大切であると考えていることから、今後も、拉致問題に関連する書籍を、幅広く収集していきたいと考えている。</p>

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課)	
<p><質問概要></p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>6 埼玉県屋内50m水泳場建設に伴う神根運動場の施設使用について</p> <p>(1) 屋内50m水泳場建設に伴う事業スケジュールについて</p> <p>(2) 工事期間中の代替施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間中の活動場所について <p>(3) 屋内50m水泳場完成後の運動場の使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完成後も運動場の使用をお願いしたい 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 埼玉県において令和4年3月に策定された「埼玉県屋内50m水泳場整備事業基本計画」によると、令和5年度にPFI事業の公募・事業者選定を行い、令和6年度に設計、令和7年度から建設工事を実施し、令和9年度以降に開設準備及び開設とする事業スケジュールである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市では、埼玉県屋内50m水泳場の整備にあわせ、同施設の建設予定地となっている北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む神根運動場周辺を一体的に整備する計画である。</p> <p>工事期間中の活動場所については、近隣の施設を案内するなど施設間の連携を図ることで、当該施設を利用している皆様への影響が最小限となるよう努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 神根運動場の整備にあたっては、運動施設の配置等を計画する中で、多くの競技に対応した施設として、皆様に安全で安心して、使用していただけるよう検討していきたいと考えている。</p>

<p>(要望)</p> <p>今まで使用していた団体の方々が従来通り使用できる施設となるような検討を要望する。</p> <p>1 1 市民生活を通して市民の声から</p> <p>(1) 川口市営球場のバリアフリー対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会時の車いす対応について <p>芦田 芳枝 議員 (公明)</p> <p>6 地域問題について</p> <p>(2) 安行スポーツセンターへの水着等の脱水機設置について</p> <p>(要望)</p> <p>利用者のニーズに対応いただくよう早期の設置を要望する。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 川口市営球場については、1 塁側及び3 塁側の内野スタンドにそれぞれ、車いす用の観覧席及びスロープを設置して、バリアフリーに対応している。</p> <p>したがって、これまでも大会の主催者に、車いすで来場された方の観覧席について、案内しているところである。</p> <p>今後も、皆様に安心して来場いただけるよう、丁寧な対応を心掛けていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設では、各施設においてトレーニング機器など数多くの備品を管理しており、利用者の皆様に安全に利用いただけるよう、計画的に更新や修繕を行っているところである。</p> <p>こうした中、水着等の脱水機を新たに設置することについては、スポーツ施設全体の備品購入計画の中で、設置費用や優先度などを含めて、研究していきたいと考えている。</p>
--	---

<p>最上 祐次 議員（青嵐）</p> <p>2 体力づくりについて</p> <p>(1) (仮称) 神根総合運動公園の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設をどのように整備するのか <p>(3) 市のスポーツ施設における高齢者の利用料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・68歳以上の個人利用料金を無料とした経緯について 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 北スポーツセンター及び神根運動場は、多様な世代が集い、気軽にスポーツに親しめる総合運動公園として、現在の神根公園の区域を拡大し一体的に整備する予定である。</p> <p>こうしたことから、整備にあたっては、子どもから高齢者まで幅広い年代により活発な活動ができるとともに、都市公園内におけるスポーツ施設の面積に対する制約の中で、複数の競技やグラウンドを集約することにより様々なスポーツができ、豊かな自然環境と調和した新たな拠点となるよう、関係部局と連携し取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設における個人利用については、昭和58年の老人保健法の制定に伴い、老人医療の受給対象年齢が、従来の68歳以上から70歳以上に引き上げられたことに対して、高齢者の健康維持に寄与するために、68歳以上の市民利用の料金を無料としたものである。</p>
--	--

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (庶務課)	
<p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>6 教育施策について</p> <p>(1) 家計に占める学校教育費の負担軽減の取り組みを</p> <p>イ 抜本的に学校配当予算を増額すること</p> <p>ウ 新たな負担を保護者に求めないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援ソフトの費用を新たな家庭負担増とならないよう市として対応すること <p>(再質問)</p> <p>(1)について、新年度予算案で学校配当予算が減額されている中、これからの保護者負担軽減のあり方、学校への予算のあり方についてどう取り組んでいくのか。</p> <p>(要望)</p> <p>学校の現場では、使えるお金が足り</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度の学校配当予算については、学校ICT環境の更新に伴い、学校配当予算にかかる事務経費の改善が見込まれることなどから見直しを行ったところである。</p> <p>抜本的な増額は、限られた財源の中で難しいところではあるが、引き続き予算の確保に努め、保護者の負担軽減が図られるよう、取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学習支援ソフトは、令和4年6月から運用を開始したが、当面の間は、学校で購入する紙のドリルやワークブックとの併用が想定されることから、令和5年度についても、市の負担により整備して行きたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校配当予算の抜本的な増額は難しいところであるが、保護者の負担軽減を図るよう引き続き各学校を指導していく。</p>

<p>ないと聞いているので、指導するだけでなく、学校配当予算については減らすのではなく確保する取り組みを進めてほしい。</p> <p>野口 宏明 議員（自民）</p> <p>5 学校教員の負担軽減に向けて (3) 市内小・中学校、保護者間の出欠連絡のオンライン化について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内小・中学校、保護者間の出欠連絡については、現在、小学校46校、中学校20校でオンライン化による運用を実施しており、教職員の負担軽減や保護者の利便性向上に成果をあげている。</p> <p>今後も、必要に応じて、電話連絡等によるコミュニケーションも図りつつ、引き続き、学校と保護者間の出欠連絡のオンライン化に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
--	--

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (学務課)	
<p><質問概要></p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>1 国の2023年度の予算と本市の取り組みについて</p> <p>(7) 教育について</p> <p>ア 支援員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) を2,300人増員することが決まったが、本市ではどのように取り組むのか <p>イ 35人学級について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は35人での学級編成を4年生でも行うことになっているが、本市ではいかがか 	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、資料の印刷や環境整備等の事務作業を担い、教員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを今年度当初、小中学校合わせて51校に配置している。</p> <p>スクール・サポート・スタッフは働き方改革推進のための教員の負担軽減策として、効果があることから、今後も、早期の全校配置に向け、県に強く働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導を可能にするため、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備することになっている。令和5年度は、第4学年の学級編制の標準を35人に引き下げるようになっており、本市でも実施する。</p> <p>今後は、学級の増加に伴う教職員定数の増加に向け、教職員の確保に努めていく。</p>

<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>5 教員免許更新制の廃止に伴うその後と働き方改革について</p> <p>(1) 教員免許更新制の廃止に伴うその後について</p> <p>ア 今年度末で免許有効期限切れの教員の申請は必要か</p> <p>イ 教員勤務経験のない免許所持者の免許はどうなるのか</p> <p>ウ 更新手続きをしなかった者の免許は</p> <p>エ 講習30時間受講したが更新申請を行っていない者の免許は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本制度において、施行日である令和4年7月1日時点で有効な教員免許状は、手続きの必要なく有効期限のない免許状となった。そのため、今年度末に有効期限を迎える教員免許状についても、有効期限のない免許状となり、申請の必要はない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教員勤務経験のない免許所持者の免許状のうち、更新制の導入前に免許状を授与された者の免許状については、手続きの必要なく、有効期限のない免許状となる。また、更新制の導入後に初めて免許状を授与された者の免許状については、必要な手続きを行うことで、有効期限のない免許状となる。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 施行日前に有効期限を超過し、更新手続きをしなかった現職教員の免許状については、失効となる。その後、必要な手続きを行うことで、有効期限のない免許状となる。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 講習の受講を終えても更新申請を行っていなかった現職教員の免許状については、施行日前に有効期限を超過していた場合は失効となる。また、施行日時点で有効な免許状の場合は、手続きの必要なく有効期限のない免許状となる。</p>
---	---

<p>オ 講習料の返還はあるのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、受講に伴う講習料の返還に関する通知等はないので、返還等の予定はないものと認識している。</p>
<p>カ 制度廃止後の対応について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市としては、教員免許更新制の廃止について、ホームページや広報かわぐち等で周知を図っている。また、1月に実施した川口市ペーパーティーチャー相談会では、100名の申し込みがあり、参加者の免許状の確認や教員としての仕事の魅力について説明を行った。その後実施した相談会では、免許状の再授与に向けた手続きや教職への不安について個別の質問に応じるなど、教職への意欲喚起に努めた。</p> <p>今後も引き続き、川口市立学校や園における教員不足の解消に向け、新たな人材の発掘に努めていく。</p>
<p>(2) 働き方改革について</p> <p>ア 勤務時間調査の方法と報告の経緯について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市としては、全校にICカードによる勤務状況を把握するシステムを導入しており、毎月の在校等時間調査を実施している。</p> <p>報告の経緯としては、平成31年4月「労働安全衛生法」の改正により、勤務時間の把握が義務付けられたことを受け、本市においても、各学校から、毎月、教職員一人ひとりの時間外在校等時間の報告を受けている。</p>
<p>イ 働き方改革の考え方について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動ができるようにすることと認識している。</p>

<p>ウ 書き換えの実態はあるのか</p>	<p>このことから、令和3年8月に学校における働き方改革基本方針を策定した。さらに、本年度、学校の業務改善を進めるため、川口市学校負担軽減委員会を立ち上げ、学校教育の質の維持向上に努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立学校長会議等において、書き換えによる虚偽報告は信用失墜行為にあたることを、繰り返し指導していることから、毎月の在校等時間調査において、書き換えの実態はないものと捉えている。</p> <p>引き続き、各学校に正確な実態把握をするよう指導していく。</p>
<p>エ 教員の増員と教職調整額の引き上げについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、働き方改革を推し進めていくにあたり、教員の増員や給与等の待遇改善は、効果的な手立てであると捉えている。</p> <p>引き続き、教員の増員等について、国に強く要望するよう、県教育委員会に働きかけていく。</p>
<p>オ 働き方改革の名のもとに地域との信頼関係が崩れていないか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校教育は、保護者や地域との信頼関係の上に成り立つものであり、働き方改革については、学校教育の質の維持向上を図った上で、保護者や地域の理解をもとに、教職員が十分に力を発揮できる環境を築くことが大切であると認識している。</p> <p>今後は、働き方改革の意義や目的について、学校運営協議会を活用してこれまで以上に丁寧に説明するなど、保護者や地域の理解を得られるよう、各学校の取り組みを支援していく。</p>

<p>野口 宏明 議員（自民）</p> <p>5 学校教員の負担軽減に向けて (4) 教職員定数増について</p>	<p>一方、市全体の会計システム導入に関しては、公費使用の妥当性等の課題もあることから、先行事例を検証し、関係各課と連携して調査研究していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 市内小中学校に配当される教職員の定数については、国の義務標準法をもとに埼玉県市町村立小・中学校県費負担教職員配当基準で定められており、非常勤講師は定数に入らないが、再任用教職員は定数に入ることとなっている。</p> <p>議員指摘のとおり、教職員の増員は、学校教員の負担軽減に効果的な手立てであることから、今後も引き続き県教育委員会に対して、再任用教職員の効果的な活用や定数に入らない加配教員の増員について働きかけていく。</p>
<p>古川 九一 議員（自民）</p> <p>3 教員の確保について ・一回目のペーパーティーチャー相談会を踏まえての現在の状況</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 教員の確保を目的として、1月に、教職に就いていない教員免許状保有者や有効期限超過による教員免許状失効者向けに川口市ペーパーティーチャー相談会を実施し、100名の申し込みがあった。相談会の内容としては、教員免許状更新制度の廃止や教員の仕事の魅力についての説明と個別の相談である。</p> <p>相談会を受けて、令和5年度当初に、臨時的任用教職員や非常勤講師として、5名の方が勤務する予定となっている。この相談会に</p>

	<p>については、今後も継続して開催し、更なる教員の確保に向けて取り組んでいく。</p>
--	--

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>14 不登校児童生徒への支援について</p> <p>(1) 不登校児童生徒への新たな支援策について</p> <p>(2) 不登校特例校の設置について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 不登校児童生徒については、将来の社会的自立に向けた支援が大切である。そのために、小学生に対しては、人間関係づくりや集団適応力を育てること、中学生の段階では、進路実現に向けて学習や進路指導にも重点を置いた支援が必要であると捉えている。</p> <p>そこで令和5年度より、適応指導教室における通室の利便性向上のために、川口市立高等学校第2校地に分教室を設置することをはじめ、オンラインを活用した教育相談と学習支援の充実、公民館等で行っている子ども教育相談を改編し保護者と子どもが一緒に相談できる体制をつくること等を新たに実施していく。更に、国が推進する不登校特例校についても、調査研究を始めたところである。</p> <p>今後も、これまでの不登校児童生徒を出さない取り組みに加え、個に応じた支援の質と量を充実させ、一人ひとりの社会的自立に向け取り組んでいく方針である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校特例校は、児童生徒の実態に応じて特別な教育課程を編成し、一人ひとりに柔軟な対応ができ、不登校児童生徒に選択可能で多様な学びの場を提供できる有効なものであると認識している。</p>	

<p>15 ウクライナの悲劇を教訓に、国土と命を守る平和教育の推進を</p>	<p>市教育委員会では不登校特例校を視察し、解決すべき課題を整理しているところである。</p> <p>今後は、不登校特例校を不登校支援の一つとして、候補地や、特別な教育課程の編成、教職員の配置数等について県教育委員会とも連携し、設置の必要性について引き続き調査研究していきたいと考えている。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 未来を担う子どもたちに、自国を愛するとともに世界の平和を願い守ろうとする心情や行動力を育成することは、教育に課せられた最も重要な使命の一つであると考えます。</p> <p>日本の国土については、社会科では竹島、北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であること、北方領土はロシアに不法に占拠され、政府が返還を求めていることなどを学習している。</p> <p>また、中学校社会科では、国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たす役割や、日米安全保障条約などにも触れながら日本国憲法の下で、我が国の安全と世界の平和をいかにして実現するかなど、多面的・多角的に考察する学習を行っている。</p> <p>ウクライナが悲劇に直面している今、世界の平和について改めて考え、行動できる児童生徒を育成するための平和教育を一層充実させていく。</p>
--	--

<p>大関 修克 議員（公明）</p> <p>1 国の2023年度の予算と本市の取り組みについて</p> <p>(7) 教育について</p> <p>ウ 小学校高学年における教科担任制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科及び外国語における教科担任制の実施状況について <p>エ 部活動の地域移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に関する現在の状況と、国の予算の活用について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 小学校高学年における教科担任制については、現在、令和3年7月に文部科学省から示された「小学校高学年における教科担任制推進の考え方」に基づき、各学校の規模や実情に応じて、全小学校で取り組んでいるところである。</p> <p>議員質問の教科については、理科は49校で、外国語は30校で計画・実施をしている。</p> <p>これらの教科は、特に高い専門性が要求されることから、質の高い授業を実施できるよう、学校訪問や教職員研修を通じて、指導助言を行っている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動地域移行は、誰もが地域でスポーツや文化的活動に親しむことができる環境の構築や、教員の負担軽減につながる改革であると認識している。</p> <p>現在、本市においても、まずは休日の活動の段階的な移行について検討を進めているところである。</p> <p>今後は、市内中学校や地域団体と連携し、令和5年度より、実施可能な取り組みから推進していく。</p> <p>また、地域移行に係る国の予算の活用についても、今後、その具体的用途や必要性を十分に精査し、効果的な活用について検討を進めていく。</p>
--	--

<p>オ 部活動指導員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置状況と、今後の見解について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動指導員の配置は、国・県からの補助を受けての事業であり、中学校における部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を図るために重要な事業であると認識している。</p> <p>本市においては、平成30年度より市内中学校への配置を開始し、令和4年度は、市内10校へ計17名の部活動指導員を配置しており、全国大会へ出場する部活動もあるなど、成果を挙げているところである。</p> <p>今後も、希望する学校への配置を実現し、より効果的な活用が図られるよう、予算確保に努めていく。</p>
<p>3 教育と本市の取り組みについて</p> <p>(1) 不登校対策について</p> <p>ア 校内フリースクールについて</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 多様化・複雑化している不登校の要因に対し、児童生徒が安心して過ごせることのできる居場所を校内に設けることは、大変有効であると認識している。</p> <p>現在、小学校においては、相談室や保健室等を活用して、各学校が創意工夫を凝らして支援を行っている。また、中学校では、既存の相談室に加えステップルーム等を設置し、学習や相談などの支援を行っている。</p> <p>今後は、議員提案の校内フリースクールの考え方も参考に、校内の居場所づくりを推進し、不登校児童生徒への支援の充実を図っていきたいと考えている。</p>
<p>イ オンライン授業の出欠の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業の出席推進をお願いしたい 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A オンライン授業は不登校児童生徒への学習支援として、大変有効であると認識している。</p> <p>文部科学省では、不登校児童生徒が自宅に</p>

<p>ウ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの現状について</p>	<p>においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについては、学習活動が計画的なプログラムであり、保護者と学校の連携が保たれていることなど、一定の要件を満たした上で校長が判断するものと定められている。</p> <p>本市においても、既に市立学校長会議等で指示をしており、この基準に基づいた対応をとっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A スクールカウンセラーは、市立小学校へ1月に1回、市立中学校へ1週に1回もしくは2週に1回で全校に配置され、児童生徒や保護者等の相談に対応している。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、市立小中学校から依頼のあったケースについて、必要に応じて、学校訪問並びに家庭訪問を通じ、子どもたちを取り巻く環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を図っている。</p>
<p>エ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拡充について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A スクールカウンセラーについては、県教育委員会の配置となっているため、各学校における相談業務をさらに充実すべく、拡充について県に働きかけていく。</p> <p>また、市教育委員会が配置しているスクールソーシャルワーカーについては、令和5年度より、現在の5名から8名へ拡充し、さらなる支援の充実を図っていく予定である。</p>
<p>オ 医療機関との相談体制について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校の原因は様々であり、児童生徒の社会的自立に向けて、学校と医療機関が連携して支援することは大変重要なことである</p>

<p>(2) 特別支援学級での教員等の増員を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 教員の増員については、教員の定数が義務標準法で定められていることから、増員は難しいものと認識している。今後も引き続き、国の動向を注視するとともに、教員の増員について県教育委員会に働きかけていく。</p> <p>また、特別支援学級等補助員の増員については、児童生徒数や学級数に応じて配置しているが、特別支援学級設置校の教育的ニーズに応じられるよう、配置人数を増やしているところである。</p>
<p>(3) インクルーシブ教育・保育の取り組みについて</p> <p>・インクルーシブ教育の取り組みについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、本市ではインクルーシブ教育を充実させるため特別支援教育支援員や特別支援学級等補助員、看護師の配置について予算確保に努めているところである。</p> <p>また、教職員研修についても、専門性向上のために外部講師の活用を図るための予算確保に努めているところである。</p> <p>今後も、条例の目的を踏まえ、障害のあるなしに関わらず共に学び成長する教育環境の実現に努めていく。</p>
<p>(4) 肢体不自由児が通学できる特別支援学校の設置にむけて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由の特別支援学校設置については、旧芝園中学校を候補地とした設置に向け、所管する県教育委員会と定期的に、具体的な課題の整理、解決に向けて協議を行っているところである。</p> <p>また、設置に向けた当事者の声を把握し、生かしていくことは重要であることから、聴取した要望等については、今後の県との協議の中で伝えていく。</p>

<p>10 ジェンダー平等の推進のために</p> <p>(3) 市立中学校の制服について</p> <p>碓 康雄 議員 (立憲)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 制服については、性の多様性や防犯、防寒等の観点から、生徒が性別の区別なく選択できるようにすることが重要であると認識している。</p> <p>現在、市内には、生徒からの求めに応じて、制服の選択を可能としている中学校が27校中18校であり、残り9校においても検討しているところである。</p> <p>すでに市立学校長会議において、男女平等の観点などを踏まえ、適切な対応がなされるよう求めたところである。今後も引き続き、機会を捉え、制服の扱いについて周知していく。</p>
<p>5 多文化共生について</p> <p>(5) 日本語を上手に話せない外国人の教育について</p> <p>ア 学校教育について</p> <p>・川口市が学校において実施している日本語指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に日本語指導を行うことは、児童生徒が円滑に学校生活を送り、学習を進める上で、重要であると認識している。</p> <p>各学校においては、児童生徒の実態に応じて日本語指導に関わる特別の教育課程を編成し、日本語指導教員が中心となって、個別指導、少人数のグループ指導等、形態を工夫し指導を行っているところである。</p>
<p>10 蕨駅周辺の整備について</p> <p>(2) 肢体不自由児のための特別支援学校について</p> <p>ア 設置場所の候補について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 当該候補地は、今後の活用方法が決まっ</p>

<p>イ 検討方法について</p> <p>ウ 利用者の意見反映について</p> <p>(要望) 今からでも現在の陽春分校、県陽高校跡地を候補地に入れて検討してほしい。</p>	<p>ていなかったこと、また、一定の広さを有する教育用地であり、既存施設を有効活用することも想定されたため、令和4年7月に県教育委員会に対して、旧芝園中学校を候補地として、本市への肢体不自由特別支援学校設置に関する要望を行ったところである。</p> <p>引き続き、特別支援学校の設置に向け、協議を継続していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 複数の候補地を比較検討し、最適な選択肢を決定することは、効果的な方法であると認識している。</p> <p>肢体不自由特別支援学校の候補地については、複数の中から、活用方法等が決定していなかった既存施設の旧芝園中学校を候補地として県教育委員会に要望を行ったところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 特別支援学校の設置を進めるうえで、児童生徒や保護者、地元の意見を聞き取るとは、大変重要であると認識している。これまでも議会や各種団体との協議を通じて聞き取った意見を、特別支援学校を所管する県教育委員会に伝えてきた。引き続き、県との協議の中で伝えていく。</p>
---	--

<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>1 本市児童生徒の学力向上について</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査の分析及びその指導について</p> <p>(2) 埼玉県学力・学習状況調査の分析及びその指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度の全国学力・学習状況調査の調査結果については、小学校国語科において全国平均正答率を上回り、小学校算数科、中学校国語科、数学科、理科においては、全国平均正答率とほぼ同等の結果であった。また、全国平均正答率を上回った学校数は、前回調査に比べ増加している。</p> <p>調査結果については、「学習内容と日常生活の関連付け」また、「自分の気づきや思いを適切に相手へ伝えること」に課題が見られた。このことから、学校訪問や研修会などの機会を捉え、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、学力の向上に直結するよう指導・助言を行っていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度の埼玉県学力・学習状況調査の調査結果については、国語科において、調査を実施した全ての学年で県平均正答率を上回っている。また、算数・数学科、英語科では、県平均正答率に若干届いていない学年もあるが、学力を伸ばしている児童生徒の割合は、全ての学年において県平均よりも上回っている。</p> <p>調査結果を踏まえ、各学校において、児童生徒一人ひとりの学力の伸びと課題を的確に把握することで、個に応じた支援を適切に行い、誰一人取り残すことなく、全ての児童生徒が学力の伸びを実感できる授業が実践されるよう、学校訪問等で指導・助言していく。</p>
---	---

<p>(3) 小学校低学年基礎学力定着度調査の分析及びその指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度の小学校低学年基礎学力定着度調査については、平均正答率が、国語科・算数科ともに2年生が9割前後、3年生が8割をやや上回る結果となった。学力の定着に向け、コロナ禍による影響が懸念されたが、基礎的な分野においては、概ね平年並みの結果となっている。課題としては、国語科では言葉に関する知識を問う問題、算数科では具体的な事象を記号に置き換えて思考する問題につまずきが見られた。</p> <p>このことから、個に応じた授業への改善や、GIGAスクール端末によるドリル学習の活用方法等、一人ひとりのつまずきに対して、低学年から早期に対応するよう指導しているところである。</p>
<p>(4) オンライン調査実施校について ・令和4年度オンラインで実施した7校の実施状況と今後の取り組みについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和4年度全国学力・学習状況調査では、小学校5校、中学校2校においてGIGAスクール端末を使用したオンラインでの質問紙調査を滞りなく実施した。また、令和4年10月に小学校10校でオンライン調査の試行・実証を行ったところである。</p> <p>令和5年度においては、全中学校で英語「話すこと」調査、小学校35校、中学校2校で児童生徒質問紙調査をオンラインで実施する予定となっており、現在、中学校において、英語「話すこと」調査の事前検証を実施しているところである。</p>
<p>(5) 理科調査の分析について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 理科の調査結果においては、身近な事象から課題を見いだすことや、課題解決のための実験計画を立てること、得られたデータから考察をすることなど、探究の過程に関わる</p>

<p>(6) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について</p> <p>2 不登校対策と夜間中学校について</p> <p>(1) 不登校対策を具体的にどのように進めていくのか</p>	<p>課題が見られた。</p> <p>この状況を踏まえ、夏季休業中に実施した全校対象の理科に特化した教職員研修において、分析結果を周知するとともに、探究の過程をより重視した、具体的な授業改善について指導したところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 新型コロナウイルス感染症拡大による学力への影響について、全国的なデータにおいては、学力との相関が見られず、大きな影響はなかったものと認識している。</p> <p>また、本市においても、学級閉鎖等になった際には、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業を実施するなど、学びを止めない教育活動が進められたことから、大きな影響はなかったものと捉えている。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 不登校対策においては、児童生徒の社会的な自立を目指すことに重点を置き、支援率100%を目指した支援の質と量の充実に努めていく方針である。</p> <p>具体的な対策としては、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業の配信や、本市で導入した学習支援ソフトによる、個に応じた学びの拡充を図った支援を行っている。さらには、令和5年度より、新たに適応指導教室における分教室の設置やオンラインを活用した教育相談と学習支援の拡充などを実施する。</p> <p>引き続き、不登校児童生徒を一人も取り残さない支援に努めていく。</p>
---	--

<p>(2) 特例校の設置について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校特例校の設置は、特別な教育課程により、柔軟な対応が可能となる有効な不登校対策のひとつであると認識している。</p> <p>市教育委員会では先進自治体への視察から、解決すべき課題を整理しているところである。</p> <p>今後は、候補地や、特別な教育課程の編成、教職員の配置数等について県教育委員会とも連携し、設置の必要性について、引き続き調査研究していく。</p>
<p>(3) 夜間中学校に不登校特例校の設置を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和6年4月に開設予定の夜間中学校の新校舎に不登校特例校を設置することは、施設の有効活用の面から意義あることと捉えている。</p> <p>夜間中学校の新校舎については、国庫補助を受けて建設中であり、県教育委員会を通じて文部科学省に不登校特例校としての活用可否について確認しているところであるため、引き続き調査研究していく。</p>
<p>(4) 教育相談室の増設について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育相談室の増設は、不登校児童生徒の手厚い支援のために有効であると認識している。</p> <p>そこで、新たに適応指導教室の分教室を川口市立高等学校第2校地に設置することで、教育相談室の相談機能を充実させていく。</p> <p>今後も、誰もが相談できる教育相談室の体制づくりに努めていく。</p>
<p>3 防災教育等について</p> <p>(1) 学校では防災教育はどのように進められているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校における防災教育については、文部科学省が示す防災教育のねらいを踏まえ、児</p>

<p>(2) 防災・減災意識の向上のために具体的にはどのように指導がされているのか</p>	<p>児童生徒の安全意識を向上させ、自ら危険を予測し回避する能力を身に付けさせるために実施している。</p> <p>各学校においては、各教科等の授業を通して防災について理解を深めたり、地震や火災、大雨による洪水などの災害を想定した避難訓練、煙体験や起震車体験などの体験的活動を行ったりすることで、防災教育の充実に努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒が防災・減災を自分事として捉えられるよう、実感を伴った教育活動を実践し、防災・減災意識の向上に努めている。</p> <p>今年度の防災教育に関する研究委嘱校では、総合的な学習の時間において、避難所運営の疑似体験を取り入れたり、地域防災への関心を高めるために「地域防災マップ」を作成したりするなど、児童生徒の意識を高める取り組みが行われているところである。</p> <p>今後も、研究発表や教職員研修を通して、研究委嘱校の効果的な取り組みが市内の学校に広まるよう努めていく。</p>
<p>(3) 防災訓練等学校と地域との連携はどのようにされているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域との連携については、地域や学校の実情に合わせて、小中合同防災訓練をはじめ、土曜日の学校公開の際に自治会と連携した防災訓練を計画する学校も年々増えている。</p> <p>また、児童生徒を地域の一員として災害時の応急活動等でリーダーとなる人材に育成できるよう、「川口市防災リーダー認定講習」に取り組んでいる学校もある。</p> <p>今後も、防災教育において地域との更なる連携を図り、実践的な防災教育が展開できる</p>

<p>(4) A E Dなどの活用の仕方の指導はされているのか</p>	<p>よう指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 中学校では、学習指導要領の保健分野の学習において、A E Dを活用した心肺蘇生法を実習として行うことが位置付けられており、全ての中学校で指導している。</p> <p>小学校においても、高学年では、命の大切さに触れる体験型の「救命講習会」の中で、消防士とともにA E Dの活用を含めた心肺蘇生法の手順について、指導している小学校が多くある。</p>
<p>4 子育て支援の推進と連携について</p> <p>(2) 幼保小中連携の組織体制について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 切れ目のない支援体制を構築する上で情報を共有することは、課題の早期発見・早期支援につなげるうえで非常に重要な取り組みであると認識している。</p> <p>現在、子ども部主催の子ども発達相談センター運営会議等を通じて、積極的に情報共有を行っている。また、担当指導主事や関係機関の担当者が、学校で行うケース会議等に出席し話し合いを行うことで、個に応じた適切な支援ができるよう努めている。さらには、学校が作成する個別の指導計画等についても、校種間の引継ぎが適切に行われるよう学校を指導しているところである。</p> <p>今後も、幼保小中の一層の連携を図り、切れ目のない支援体制の強化に努めていく。</p>
<p>(3) 虐待の実態について</p> <p>イ 教育行政ではどうか</p> <p>・どのように実態を把握し、各機関と連携しているか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育行政における児童虐待の実態把握については、学校では、養護教諭をはじめ、教員による日常の児童生徒の言動等の観察や保護者・地域からの情報提供により早期発</p>

<p>(4) 発達障害の実態について イ 教育行政ではどうか</p>	<p>見に努め、適宜、児童相談所等の関係機関と連携しながら対応している。</p> <p>また、教育委員会では、児童虐待等に対応する関係機関で構成された要保護児童対策地域協議会において、定期的に情報共有を行う等、各機関と連携を密に図りながら、虐待の未然防止に努めている。</p> <p>今後も関係機関との連携を図り、子どもの安全確保を第一優先とし、虐待の早期発見及び事案の解消に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 発達障害の実態把握については、日頃より教育相談や就学相談の際に、必要に応じて、子ども部、福祉部や医療機関等、関係機関との情報共有に取り組んでいるところである。</p> <p>また、児童生徒の障害特性に応じた望ましい就学先を審議する就学支援委員会においても、関係機関の方にも参加していただき、連携を図っているところである。</p> <p>今後も関係機関との連携を密にし、発達障害の丁寧な実態把握及び適切な支援に努めていく。</p>
<p>7 教育センターの設置について (1) 令和5年度からの研修の内容及と量について</p> <p>(2) 当面の研修場所について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度より小中学校対象の中堅教諭等資質向上研修のみならず、初任者研修をはじめ、全ての年次研修を原則、市独自で実施していく。</p> <p>このことから、市が実施する機関研修日は、9日から69日へと増加する予定である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度は、全ての年次研修を実施す</p>

<p>(3) 夜間中学への併用について</p>	<p>るために、川口市立教育研究所、市内小中学校及び市立公民館等を研修場所として活用する予定である。</p> <p>しかしながら、研修に必要な部屋数や研修生の駐車場の確保等の課題もあることから、引き続き、適切な研修場所の確保に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度からの年次研修数の増加に伴い、研修場所として、夜間中学の施設を併用していくことは、1つの方策であると考えている。</p> <p>今後は、夜間中学の新校舎の使用目的も踏まえながら、併用の可能性について研究していく。</p>
<p>8 川口工業高等学校スポGOMI 甲子園全国大会優勝について</p> <p>(1) 受けとめについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 川口工業高等学校掃除部のスポGOMI甲子園大会優勝については、本市の高校生の活躍として大変誇らしいものであると受け止めている。</p> <p>全国大会の成果はもちろん、地域の美化活動に自主的に取り組んでいる掃除部の活動は、児童生徒にとっての環境美化に対する意識の醸成につながることから、機会を捉えて市内小中学校にも紹介していく。</p>
<p>関 裕通 議員 (自民)</p> <p>1 大きな声で川口が大好きだと叫んでみませんか川口プライド条例について</p> <p>(4) 川口の魅力を掘り返し、見つけ直</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒に、郷土である川口に対する愛</p>

<p>し、改めて知るために、学校ではどのように取り組んでいくのか</p> <p>5 小学校、中学校の充実こそが選ばれるまちの要素になることについて</p> <p>(1) 教育の充実について</p> <p>・教育長に意気込み、教育の理想を語ってほしい</p>	<p>着、誇り、共感を持たせ、自ら川口をよりよくしようとする気持ちを育むことは、大変重要であると捉えている。</p> <p>これまで各学校では、社会科や総合的な学習の時間等において、施設等を調査したり、地域の人と触れ合ったりする学習活動を行い、地域社会に対する理解や、地域社会の一員としての自覚を養ってきた。</p> <p>今後も本条例の趣旨を踏まえ、学校訪問や教職員研修を通じ、川口の人、もの、場所に直接的に触れ合う学習活動を一層充実させ、川口にプライドを持ち、未来を主体的に切り拓いていく子どもたちを育てていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 教育は百年の計といわれるまちづくりの基盤であり、子どもたちが元気に学ぶ、魅力ある教育環境をつくること、さらなる子育てしやすい選ばれるまちにつながるものとする。</p> <p>平成30年、3大プロジェクトの一つとして開校した川口市立高等学校は、毎年県内でも1、2位を争う志願者を集め、市内外の中学生から選ばれる学校となっている。年々、大学進学の実績も伸び、令和4年度からは国のスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、今後、科学技術創造立国をリードする人材を輩出することも期待される。また、部活動においても全国レベルの成果を上げており、本年度の体育三賞表彰において、陸上部の生徒がミスター川口を受賞するなど、知徳体において本市の教育を牽引する、川口のリーディング校としての役割を果たしている。</p> <p>また、令和3年に開校した附属中学校にお</p>
--	--

<p>野口 宏明 議員（自民）</p> <p>5 学校教員の負担軽減に向けて (1) 小学校における教科担任制について</p>	<p>いても市内小学6年生の1割近くが志願する、子どもたちが憧れる中学校となっている。</p> <p>川口市立高等学校と附属中学校の開校以来、小中学校の学力も年々向上しており、本市のリーディング校として川口の教育の元気に大きく貢献している。今後も、川口市立高等学校を核として、小中学校の更なる活性化を図り、全ての子どもたちが、自分の通う学校にプライドを持って学び、しなやかさとたくましさを備えた人材を育成することで、選ばれるまち川口の一翼を担っていきたいと考えている。</p> <p>（教育長）</p> <p>A 小学校における教科担任制については、各学校の規模や実情に応じて全小学校で取り組んでおり、授業準備のための時間削減や事務仕事のための時間確保など、負担軽減に向けた取り組みにもつながっている。</p> <p>教科担任制のねらいは、一つ一つの授業に対する深い教材研究が可能となることで、質の高い授業が展開され、児童の学力向上を目指すことにある。さらには、複数の教員が授業を担当することにより、多面的な児童理解が進み、生徒指導において小学校から中学校への円滑な接続につながることも期待できる。</p> <p>今後も、学習内容が高度化する5、6学年を中心に、効果的な教科担任制を積極的に推進していく。</p>
--	--

<p>(2) 部活動の「地域移行」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の実情と教育委員会の見解、また、実施にあたっての問題点について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動地域移行は、地域で誰もがスポーツや文化に親しむことができる環境を構築し、地域の大人が力を合わせて子どもを育てることができるとともに、教員の負担軽減にも資する大きな改革であると認識している。</p> <p>現在、本市においても、まずは休日の活動の段階的な移行について検討を進めているところであるが、移行にあたっては、指導者や活動場所の不足、金銭的負担などが問題として想定される。</p> <p>これらの問題を早期に解決していくためにも、市内中学校や地域団体と連携し、令和5年度より、地域人材による休日指導や地域クラブ活動のシステムの構築、近隣校との合同部活動など、実施可能な取り組みから推進していく。</p>
<p>芦田 芳枝 議員 (公明)</p> <p>2 教育について</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする児童生徒の支援について</p> <p>ア 特別な教育的支援が必要な児童生徒の確実な支援について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 特別な支援を必要とする児童生徒を教育的ニーズに応じた適切な支援の場につなげることは、非常に重要であると捉えている。</p> <p>現在、各学校では面談等を通して一人ひとりの教育的ニーズに合った支援の場について、丁寧に相談をしている。保護者や児童生徒が通級指導教室を希望する場合、校内の支援委員会等で実態や支援方法などを総合的に審議した上で、川口市が実施する就学相談に申し込みをいただいている。</p> <p>引き続き、児童生徒の教育的ニーズに合っ</p>

<p>イ 通級指導教室の拡充について</p>	<p>た適切な支援の場が提供できるよう、各学校への情報提供に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 通常の学級に在籍しながら、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にある。</p> <p>本市においては、これまで通級指導教室の拡充に取り組んでおり、令和4年度は、難聴・言語障害通級指導教室を新たに神根小学校、東本郷小学校に設置した。</p> <p>現在、児童生徒数に応じて教員数が決定される基礎定数化とされていることから、引き続き児童生徒数の推移を注視しつつ、通級指導教室の適正規模・適正配置に努めていく。</p>
<p>ウ 教職員の巡回指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒や保護者の負担軽減の観点から、通級指導教室における巡回指導の必要性は認識しているところである。</p> <p>現在、本市では、心の安定を図りながら指導を受けることのできる整った教室環境や教材教具、指導時間の確保等を総合的に勘案し、自校通級及び他校通級を実施しているところである。</p> <p>引き続き、児童生徒が適切に通級指導を受けられるよう自校通級及び他校通級を実施しながら、巡回指導の有効性について研究していく。</p>
<p>エ 難聴言語障害の中学生の通級指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の難聴・言語障害通級指導教室については、早期支援・早期改善を目指していることから、まずは小学校への設置を計画的に進めてきたところである。</p> <p>現在、多くの児童が適切な支援により、早期改善し、小学校在籍の内に通級指導を終了</p>

<p>(要望)</p> <p>本市の通級指導教室の更なる充実を要望する。</p> <p>(4) 水泳授業について</p> <p>ア ジェンダーレス水着について</p> <p>イ 着替えの配慮について</p> <p>4 障害者支援について</p> <p>(1) 肢体不自由の特別支援学校の設立について</p>	<p>することができている。</p> <p>中学校の難聴・言語障害通級指導教室については、今後、他市の状況や本市におけるニーズの把握に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A スクール水着において、児童生徒の性に対する悩みや肌の悩み等への配慮から、男女同じデザインのジェンダーレス水着が開発され、注目されていることは認識している。</p> <p>児童生徒が、着用する水着によって、水泳授業への参加に抵抗感を抱くことがないように、男女同じデザインのジェンダーレス水着の活用を選択肢に入れることについて、体育主任会等を通じて各学校に周知していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 水泳授業における着替えについては、各学校において、学年が上がるにつれて男女別室で着替えるなどの配慮を行っている。</p> <p>今後は、児童の性の多様性や発達等の観点から、学年を問わず、男女別室や教室をカーテン等で仕切るなど、各学校の実態に応じて着替える環境を適切に整えるように各学校に周知していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由の特別支援学校設置については、旧芝園中学校を候補地として、定期的に県教育委員会との協議を重ねているところである。現在協議の中で、旧芝園中学校の老朽化の状況や耐震状況、また体育館が3階</p>
---	--

<p>(要望) 一日も早く実現するよう要望する。</p> <p>最上 祐次 議員 (青嵐)</p> <p>1 教育について (2) 子ども議会の再開について</p> <p>(3) 不登校対策について</p>	<p>にあることなど、施設の構造上、様々な課題が出ていることから、関係他課も交えて、より具体的な協議を進めている。</p> <p>引き続き、特別支援学校の設置に向け、協議を継続していく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 選挙権年齢が引き下げられて以来、10歳、20歳代の投票率は低い水準に留まり、中高生への選挙啓発や主権者教育は喫緊の課題であると認識している。</p> <p>高等学校では、令和4年度から「公共」が必修科目として新設され、主権者教育の充実が図られている。</p> <p>本市においては「子ども議会」の趣旨を継承した「中高生未来を拓くふれあいトーク」を実施し、政治や選挙の大切さや、将来の有権者として求められる政治的教養を育ててきた。今後は、本事業が、まもなく有権者となる高校生にとって有意義な内容となるよう一層の充実を図り、社会の形成者として主体的に投票に向かうなどの参画意識の高揚につなげていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校児童生徒に対しては、多様なニーズに応じた支援が必要であり、オンライン学習など、インターネットを活用した支援は有効な手段の一つであると捉えている。</p> <p>本市においては、令和4年度よりオンライ</p>
---	---

	<p>ンによる適応指導教室を行っており、令和5年度より新たに分教室を設置して通室の利便性を図るなど、教育相談や学習支援の充実に努めているところである。</p> <p>議員指摘の、戸田市が実施する仮想空間を利用した不登校支援事業の有効性については、戸田市の成果等について情報収集するなど、調査研究していく。</p>
--	--

令和5年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (学校保健課)	
<p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>6 教育施策について</p> <p>(1) 家計に占める学校教育費の負担軽減の取り組みを</p> <p>オ 学校給食無償化にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の無償化について市の見解は <p>(要望)</p> <p>教育にかかわる家庭の負担のうち、学校給食費はその大部分を占めることから、家庭の負担軽減のため、給食費の負担軽減に踏み出すべく検討を進めてほしい。</p> <p>10 ジェンダー平等の推進のために</p> <p>(2) 生理の貧困への対応を</p> <p>ウ 学校内での生理用品の配布と相談について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で学校給食を無償化するためには、改定後の単価ベースで年間22億円程度の財源が恒久的に必要となると試算しているところである。このことから、実現は難しいものと認識しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立学校における生理用品の配布については、今年度より保健室とトイレでの配布を開始した。また、来年度より、児童生徒が生理に伴う不調や不安を相談しやすくするため、保健調査票へ生理についての調査項目を追加する。</p> <p>このような本市の取り組みについて、児童生徒及び保護者へ周知するとともに、その趣旨に沿った対応をするよう各学校へ指導していく。</p>

<p>碓 康雄 議員 (立憲)</p> <p>7 子育てしやすいまちへ</p> <p>(1) 給食費無償化について</p> <p>ア 給食費無償化の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償化についての市の見解は <p>イ 必要な金額について</p> <p>ウ 他市の取り組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の無償化実施自治体について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 無償化の実施には多額の財源が恒久的に必要となることから、現時点で実施の予定はないが、経済的な理由から給食費の支払いが困難な家庭には、就学援助制度や生活保護制度の活用により、支援を実施しているところである。</p> <p>今後も国の子育て・教育施策の動向を注視しながら、安全安心な学校給食の提供に努めていく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で学校給食を無償化する場合、改定後の単価ベースで年間22億円程度の財源が必要であると試算しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 埼玉県教育局保健体育課の調査によると、令和4年9月時点で、県内では5町村が無償化を実施しているところである。</p>
<p>井上 薫 議員 (共産)</p> <p>1 都市農業振興と営農継続支援を</p> <p>(6) 学校給食への地元農産物のさらなる活用を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食への地元農産物の活用については、生産者や農協の協力のもと、全ての小中学校での活用に努めているところである。</p> <p>課題としては、議員指摘の供給量のほか、食材の活用方法、品種や価格なども認識しているところである。</p> <p>今後については、限られた生産量・生産時期であっても安定して提供できる加工食品</p>

<p>(要望)</p> <p>児童生徒に地元農産物の理解を深めてもらうことも食育の一つであると考えている。認定農産物を含めた利用促進をお願いする。</p> <p>芦田 芳枝 議員 (公明)</p> <p>2 教育について</p> <p>(2) 給食に提供される牛乳のロスについて</p> <p>(要望)</p> <p>フードロスを無くすため、各学校に徹底していただくようお願いしたい。</p>	<p>などを研究し、川口産農産物の利用を促進していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の学校給食における牛乳の提供については、アレルギーなど、体質的に牛乳を飲むことが困難な児童生徒は、保護者と学校との面談のうえ、牛乳を停止しているところである。</p> <p>牛乳に限らず、食べ物の嗜好以外の事情により摂取できない食品について、個々の状況を十分理解して対応するよう各学校へ指導していく。</p>
--	---

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事) 第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事) 西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託) 横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変 更 学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費に関わり、教育施設整備基金の残高は、どのくらいか。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費、13節使用料及び賃借料の建物等借上料において、安行小学校教室棟借上げの申請の手続きに時間を要し遅れたとのことだが、どのような理由からか。また、学校の運営に影響はあるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>令和4年度末残高として、20億円を積み増したのち、現時点で70億3,429万4,000円程度と見込んでいる。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>教室棟を建設するにあたり、既存浄化槽に接続する計画であったが、新規に浄化槽を設置して接続することになり、申請手続き等に時間を要したものである。また、教室数が不足するなど運営には影響はない。</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第2目事務局費、3節職員手当等の退職手当が増加した理由は何か。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本設計委託料において、選定過程のプロポーザルの構成員が市職員のみであること。選定過程がオープンになっておらず、不透明であること。また、建築工法が2つある中で、予算の目安もなく、いくらで建つか分からないため、反対である。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費の教育施設整備基金については、小中学校の安全安心な学校整備を実行するため、必要であること。第6目社会教育費、第10目文化推進費の補正については、美術館建設等検討事業における基本設計委託料及び基本調査委託料において契約差金が生じたことによる減額であり、美術館建設予定額については、基本設計の中で積算していくものである。また、そのほかの教育費補正予算も適切な計上であることから、賛成する。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>普通退職者が、当初見込みより2人増加したためである。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 365 470 400">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本設計委託料において、選定過程のプロポーザルの構成員が市職員のみであること。選定過程がオープンになっておらず、不透明であること。また、建築工法が2つある中で、予算の目安もなく、いくらで建つか分からないため、反対である。</p>	

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費の教育施設整備基金については、小中学校の安全安心な学校整備を実行するため、必要であること。第6目社会教育費、第10目文化推進費の補正については、美術館建設等検討事業における基本設計委託料及び基本調査委託料において契約差金が生じたことによる減額であり、美術館建設予定額については、基本設計の中で積算していくものである。また、そのほかの教育費補正予算も適切な計上であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化推進室

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事) 第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事) 西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託) 横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変 更 学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費について、基本設計委託料等の減額補正はどのような経緯からか。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>予算額はいくらだったのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>基本調査及び基本設計業務委託について、公募によるプロポーザル方式により選定した業者との契約額の差額を減額するものである。</p> <p>(文化推進室長)</p> <p>6月補正における予算額は、基本調査委託が2,788万3,000円、基本設計委託が1億2,384万3,000円である。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>予算はどのように積算したのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>事業者から見積もりを徴し、建築職による確認を行った。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>見積もりは何者からとったのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>1者である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>美術館の工法、建て方はどのようになるのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>既存の駐車場の外側に壁を作り、駐車場をまたぐ形で建築する方法と、駐車場の上に載せる方法で検討している。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>駐車場の上に載せて大丈夫なのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>現在駐車場の上に載っている土の重さより美術館の建物が軽くなるとの報告を受けている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>プロポーザルの選定委員のメンバーは誰か。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>両副市長、市長室長、企画財政部長、理財部長、市民生活部長、建設部長、都市計画部長、教育総務部長である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>外部の委員は入っていないのか。また建築の専門家なども必要ではないか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>両副市長と関係部長により構成している。建設部長、都市計画部長が委員となっており、技術的な視点は確保されている。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>応募は何者あったのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>2者である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>選定した理由は何か。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>書類及びプレゼンによる提案内容が優れていたためである。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>選定理由は公開しているのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>選定理由は公開していないが、選定の結果として点数は公開している。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>理由を公開していないのは問題である。市の内部で選定が進んでいることが不透明である。今からでも選定の過程を公開することについてはどうか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>情報公開の制度に基づいて対応する。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>情報公開請求があればできるのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>情報公開請求があれば可能な範囲で対応する。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>ふたつの建築方法について構造的な安全性は確認しているのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>いずれの方法も構造的に問題ないと報告を受けている。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>建設の予定額は出ているのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>基本設計の中で積算していく。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>詳細なものではなく目安としてはどうか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>基本設計の中で積算した額が目安となるものである。</p>
<p>< 討 論 ></p>	
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本設計委託料において、選定過程のプロポーザルの構成員が市職員のみであること、選定過程がオープンになっておらず、不透明であること。また、建築工法が2つある中で、予算の目安もなく、いくらで建つか分からないため、反対である。</p>	
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費の教育施設整備基金については、小中学校の安全安心な学校整備を執行するため、必要であること。第6項社会教育費、第10目文化推進費の補正については、美術館建設等検討事業における基本設計委託料及び基本調査委託料において契約差金が生じたことによる減額であり、美術館建設予定額については、基本設計の中で積算していく</p>	

質 疑	応 答
<p>ものである。また、そのほかの教育費補正予算も適切な計上であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変更</p> <p>学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本設計委託料において、選定過程のプロポーザルの構成員が市職員のみであること。選定過程がオープンになっておらず、不透明であること。また、建築工法が2つある中で、予算の目安もなく、いくらで建つか分からないため、反対である。</p>	

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費の教育施設整備基金については、小中学校の安全安心な学校整備を実行するため、必要であること。第6目社会教育費、第10目文化推進費の補正については、美術館建設等検討事業における基本設計委託料及び基本調査委託料において契約差金が生じたことによる減額であり、美術館建設予定額については、基本設計の中で積算していくものである。また、そのほかの教育費補正予算も適切な計上であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本設計委託料において、選定過程のプロポーザルの構成員が市職員のみであること。選定過程がオープンになっておらず、不透明であること。また、建築工法が2つある中で、予算の目安もなく、いくらで建つか分からないため、反対である。</p>	

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第7目教育施設整備基金費の教育施設整備基金については、小中学校の安全安心な学校整備を実行するため、必要であること。第6目社会教育費、第10目文化推進費の補正については、美術館建設等検討事業における基本設計委託料及び基本調査委託料において契約差金が生じたことによる減額であり、美術館建設予定額については、基本設計の中で積算していくものである。また、そのほかの教育費補正予算も適切な計上であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目、第10目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業(建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業(設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業(設計委託)</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>放課後児童対策費にかかわり、木曾呂小及び中居小のプレハブの借用が延期されたことに伴うクラブ室運営への影響はあるか。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>35人学級の実施等もあり、プレハブを建設するという事は、すぐに学校の余裕教室が不足することも予想されるが、学校への影響等は大丈夫か。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>各学校から余裕教室を借用するなど、連携した運営を行っており、現時点では、延期に伴う影響は受けず円滑な運営が可能と考えている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>現在の見込みでは、来年度の不足はないとみているものの、今後、普通教室の不足も想定されることから、対応が可能である今のうちに、計画的にプレハブ建設を進めているものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>第2項小学校費及び第3項中学校費にかかわり、パートタイム任用職員の減額理由が、県からの予算がつかなかったこと、とのことだが、各学校で不足が生じていたのか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>本市からは80校分の配置を要求したところ、県からは50校分の予算がついた。各学校へ希望を確認したところ、51校から希望があり、今年度については、県からの配当において希望する全校に配置できた。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校施設維持補修費と小学校施設整備費の内容を教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>小学校施設維持補修費は、建物小破修繕、測量、維持補修工事、補修用原材料など施設の維持管理に係る経費で、建物小破修繕、雨漏り箇所修繕等で2億2,950万円、木曾呂小学校グラウンド</p>

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持補修費と中学校施設整備費の内容を教えてください。</p>	<p>補修工事に伴う測量で269万7,000円、中居小学校階段室天井等補修工事などである。</p> <p>小学校施設整備費は、実施設計、建設工事など改修及び施設の整備に係る経費で、里小学校西側フェンス等改修に伴う実施設計等で4,451万7,000円、里小学校プールサイド改築工事で7,141万2,000円、同工事に伴う家屋調査で273万9,000円などである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>中学校施設維持補修費は、建物小破修繕や雨漏り箇所修繕で1億3,090万円、里中学校管理・普通教室棟外壁塗装工事等で1億8,220万3,000円などである。</p> <p>中学校施設整備費は、芝東中学校プール改築工事等で5億1,385万3,000円、十二月田中学校屋内消火栓ポンプ改修工事で1,717万1,000円などである。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>第4目学校建設費に小学校改築事業が計上されており、仲町小学校校舎の改築を進めているとのことだが、令和5年度はどのようなことを行うのか教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>仲町小学校改築事業については、建築物の確認申請に必要な構造計算適合性判定、建築物エネルギー消費性能適合性判定を行う手数料を計上し、実施設計、地質調査、家屋調査委託のほか、昇降口等出入口設置工事、受水槽基礎工事等を実施す</p>

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>管理棟の解体に関して、仮設校舎など必要になるのか教えてほしい。</p>	<p>る。また、管理棟の解体工事を実施するものである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>解体する管理棟について、保健室、体育倉庫、会議室等があるが、保健室等については普通教室棟へ移設する。また、体育倉庫に保管している道具は、物置を設置し保管することになっており、仮設校舎等の必要はない。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>工事の期間中はグラウンドが使いなくなるなど、児童に不便をかけることがあるのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>令和5年度については、解体のための準備工事に7月下旬頃から入る予定であり、校庭に資材等を置くため、一部使用できなくなるが、グラウンド全体が使用できなくなることはない。</p>
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>債務負担行為における、小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務の対象件数と積算について教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>家屋調査については、8棟予定している。また、積算については、建物の規模や構造などによるので一概に言えない。</p> <p>令和5年度に解体工事開始前の調査を行い、解体後にも行うため、債務負担行為を設定している。</p>

質 疑	応 答
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>改築工事をする時も家屋調査を行うのか教えてほしい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び賃借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであるため、反対する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得できる状況に至らないことから反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>調査する予定である。</p>

質 疑	応 答
<p>中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができると考える。また、旧田中家住宅における管理運営業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれているとのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されているものと判断し、賛成とする。</p>	

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 297 406 336">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 367 470 405">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第10目社会教育施設建設費の西川口・横曽根公民館、横曽根図書館集約化事業の実施に至った経緯と、今後のスケジュールについて教えてほしい。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>本事業は、西川口公民館が所在する、UR川口仲町団地の解体・更地返還に伴い、西川口公民館と、隣接する地区にあり耐震化されていない横曽根公民館とを集約し、横曽根図書館との複合施設</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第1目社会教育総務費の地域学校協働活動推進事業の内容について知りたい。</p>	<p>として建て替えることとしたものである。</p> <p>今後については、実施設計が本年度中に完了し、解体工事が本年6月までを予定しており、その後、令和8年1月の開館に向けて、建設工事を進めていく予定である。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>地域学校協働活動とは、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動である。</p> <p>本市においては、学校応援団と放課後子供教室を実施している。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>学校応援団、放課後子供教室の具体的な内容を教えてほしい。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>学校応援団については、登下校の見守りや、学級ファーム支援、クリーン活動、書初め指導などを行っている。</p> <p>放課後子供教室については、空き教室等を利用して、ドッジボール、卓球、折り紙、将棋、読み聞かせなどを行っている。</p>
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>債務負担行為における、西川口・横曽根公民館</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>対象は、建設予定地周辺の家屋であるが、件数</p>

質 疑	応 答
<p>改築工事に伴う家屋調査業務について、対象の件数と積算について教えてほしい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び賃借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであるため、反対する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得できる状況に至らないことから反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p>	<p>については現時点で把握していない。</p> <p>工事開始前の令和5年度と、工事完了後にも行うため、債務負担行為を設定させていただいている。</p>

質 疑	応 答
<p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができると考える。また、旧田中家住宅における管理運営業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれているとのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されてい</p>	

質 疑	応 答
<p>るものと判断し、賛成とする。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅の指定管理者管理運営費について、今年度まではどのように運営してきたか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>今年度までは管理業務委託、樹木等管理委託など、委託業務を中心に運営してきたところである。なお、令和3年度決算額としては、歳入が71万2,800円、歳出は1,712万5,35</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>指定管理の委託料はどのように積算したのか。</p>	<p>1円となっている。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>指定管理者の提案額を採用したものである。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>指定管理を導入するメリットは何か。また、デメリットはあるか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>メリットとしては、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるため、民間活力を導入し、より効果的・効率的な施設運営を行うことができると考えている。また、デメリットについては無いと考えている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>直営ではできず、指定管理者でなければできないことがあるか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>民間のノウハウを活用することで、より効果的・効率的に運営することができる。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>経費的にもメリットが無いなか、指定管理の導入については理解に苦しむ。(意見)</p>	
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の赤山城跡保存整備事業、遺跡発掘調査事業について、どのような内容か。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>赤山城跡保存整備事業については、用地購入を中心とした事業であり、令和5年度は485㎡の購入を予定している。また、遺跡発掘調査事業については、市内191箇所の埋蔵文化財包蔵地で</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>赤山城跡保存整備事業の事業用地について、購入できる可能性のある土地はどの程度あるのか。</p> <p>(大関 修克 委員)</p> <p>赤山城跡保存整備事業用地の購入については、できるだけ進めて欲しい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び賃借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであるため、反対する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得</p>	<p>掘削を伴う工事を行う場合、文化財課で試掘を行い、必要であれば発掘調査を行っている。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>赤山城跡保存整備事業用地については、全体の面積が12万8,502㎡であり、現状ではそのうち約22%が購入済みである。なお、事業用地内の残り全ての地権者に対しては、売却の意向は確認できていない。</p>

質 疑	応 答
<p>できる状況に至らないことから反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができると考える。また、旧田中家住宅における管理運営業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれているとのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p>	

質 疑	応 答
<p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されているものと判断し、賛成とする。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び賃借料の利用者駐車場使用料について、皆減したとのことだが、その経緯は何か。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>限られた財源で、全利用者に共通のサービスを提供していくために、中央図書館の駐車場回数券の提供サービスを廃止するものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>中央図書館の利用者は、近隣だけでなく、遠方から車で来館する方もいると思うが、本を借りるために、駐車料金の支払いが必要となることについて、どう考えているのか。また、車で来館する方の利用の実態は把握しているのか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>駐車場回数券の提供サービスを継続することは、中央図書館は利便性の高い駅前に立地しており、他の公共交通機関等を利用して来館される方との公平性が保たれないと考えることから、廃止するものである。また、現在の中央図書館における駐車場回数券の提供枚数については、利用が多い土日で、一日あたり100枚程度である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>駐車場回数券の提供サービスについて、何年くらい実施しているのか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>駐車場回数券の提供については、平成18年7月の中央図書館の開館時から実施しており、およそ16年間である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>長年、駐車場回数券の提供サービスを受けていた方の市民感情を考えると、サービスの廃止は難しいと考えるが、サービス廃止の周知の方法について、どう考えているのか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>周知については、中央図書館内へのお知らせの掲示及び、駐車場の利用者に個別にご案内している。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び貸借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであ</p>	

質 疑	応 答
<p>るため、反対する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得できる状況に至らないことから反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができると考える。また、旧田中家住宅における管理運営業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれている</p>	

質 疑	応 答
<p>とのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されているものと判断し、賛成とする。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 科学館

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使</p>	

質 疑	応 答
<p>用料及び賃借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであるため、反対する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得できる状況に至らないことから反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができると考える。また、旧田中家住宅における管理運営業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時</p>	

質 疑	応 答
<p>に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれているとのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されているものと判断し、賛成とする。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費について、神根運動場等整備事業の内容を教えてください。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>埼玉県屋内50メートル水泳場の建設に伴い、北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む神根運動場周辺を一体的に整備するために行う、運動公園ほか基本設計委託及び北スポ</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 504 406 537">< 討 論 ></p> <p data-bbox="207 571 414 604">(井上 薫 委員)</p> <p data-bbox="183 638 782 884">第6項社会教育費、第6目図書館費の13節使用料及び賃借料の利用者駐車場使用料の皆減について、住民サービスの低下につながるものであるため、反対する。</p> <p data-bbox="207 985 470 1019">(木岡 たかし 委員)</p> <p data-bbox="183 1052 782 1299">第6項社会教育費、第8目文化財保護費における旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、目的についても、財政的メリットについても納得できる状況に至らないことから反対する。</p> <p data-bbox="207 1400 414 1433">(柳田 力 委員)</p> <p data-bbox="183 1467 782 1848">第2項小学校費、第1目学校管理費及び第3項中学校費、第1目学校管理費の小中学校施設維持補修費・整備費は、小中学校の建築年数が経過する中、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので大変重要であり、賛成する。今後も力を入れて推進するようお願いする。</p> <p data-bbox="183 1881 782 1982">第6項社会教育費、第8目文化財保護費の旧田中家住宅指定管理者管理運営費について、指定管</p>	<p data-bbox="813 291 1412 392">ーツセンター施設基本設計委託、電柱移設に係る物件補償などである。</p>

質 疑	応 答
<p>理者制度を導入することは、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことができる考える。また、旧田中家住宅における管理運營業務委託料が、市が運営していた時よりも高いことは、企画展等の開催時に、アートギャラリー、旧田中家住宅の両施設を相互利用することから、その内容も含まれているとのことである。なお、指定管理者が提案する事業計画に基づいた指定管理料の提案額は、アートギャラリーと旧田中家住宅をあわせた、募集要項に示した上限額を下回っているものであり、両施設の管理運営費の削減が認められることから賛成とする。</p> <p>第8項体育費、第2目体育施設費の神根運動場等整備事業は、埼玉県屋内50メートル水泳場の整備にあわせ、神根運動場周辺の一体的な整備に向けて、北スポーツセンターや神根西公民館の建て替え及び運動公園の整備に係る基本設計等を実施するもので、本市の重要な拠点であり、将来を見据えて有効で有意義なエリアの整備を推進するようお願いする。</p> <p>その他の事業においても適正に計上されているものと判断し、賛成とする。</p>	

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 297 406 336">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 367 470 405">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第2項小学校費及び第3項中学校費、第1目学校管理費における消耗品費などに学校配当予算が含まれているかと思うが、学校配当予算の3年間の推移を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>学校配当予算には、消耗品費のほか、印刷製本費や、備品購入費なども含まれているが、小学校費は、令和4年度が2億2,255万5,320円で、令和3年度予算額2億3,325万9,2</p>

質 疑	応 答
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>第3項中学校費における人材派遣手数料について、その内容と前年度との比較を知りたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学校配当予算が、減額された理由は、</p>	<p>80円に対し、1,070万3,960円の減となっている。令和5年度見込みが2億1,231万2,700円で、令和4年度に対し、1,024万2,620円の減である。</p> <p>中学校費は、令和4年度が1億1,869万7,740円で、令和3年度予算額1億2,274万1,820円に対し、404万4,080円の減となっている。令和5年度見込みが1億1,386万2,100円で、令和4年度に対し、483万5,640円の減である。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>学校用務員の人材派遣にかかる経費であり、中学校管理費における現行の契約上の令和5年7月までのものと、令和5年8月以降の更新後のものなどが含まれる。</p> <p>前年度対比は、中学校管理費にかかるものが1,318万3,000円の増額、中学校夜間学級運営費にかかるものが25万5,000円の増額、附属中学校運営費にかかるものが4万9,000円の増額となっている。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>1点は、校務支援システム更新に伴い校務支援システム用プリンター導入によるコピー機の減</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>備品購入費の図書購入費、教育用器具費、教材備品購入費、理科教育振興備品購入費について、1校あたりの平均額を教えてください。</p>	<p>額によるもの。もう1点は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、1校あたり10万円を皆減し、その代わりに管理用消耗品を5万円増額し感染症対策以外にも各学校の判断で使用できるようにしたものである。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>図書購入費は、小学校で消耗品費が35万円、備品購入費が5万5,000円、合計40万5,000円、中学校で消耗品費が50万円、備品購入費が5万5,000円、合計55万5,000円となっている。教育用器具費は小学校で13万円、中学校で12万円となっている。教材備品購入費は、小学校で約70万6,000円、中学校で約88万2,000円となっている。理科教育振興備品購入費は、小学校で約12万2,000円、中学校で約18万7,000円となっている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>購入予定の物品を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>図書購入費では、各学校が希望する図書を予定している。教育用器具費では、学校配当予算の他、児童生徒用の机・椅子、教職員用の事務机・椅子等を予定している。教材備品購入費では、学校配当予算の他、特別支援学級への配当予算、新規の特別支援学級で必要となる物品を予定している。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>備品の図書購入費以外にも、消耗品費の図書購入分があるとのことだが、消耗品費は全て図書購入に充てているのか。</p>	<p>理科教育振興備品購入費では、生物顕微鏡、デジタル気体測定器、電子天秤等学校の希望する物品を予定している。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>学校に配当する際は、学校に金額を提示し図書購入に充てるよう通知しているが、実際の執行段階では図書購入に充てていない部分もある。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算が増えない中、保護者負担の補助教材費にコピー用紙が含まれることなどを解消するため、学校配当予算を増やしてほしい。また、消耗品費の図書購入分も別の科目で計上することを要望する。(要望)</p>	
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>中学校の理科教育振興備品購入費は1校あたり約18万7,000円となっているが、附属中学校理科教育振興備品購入費の40万円について購入予定を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>附属中学校については、設立当初は物品をそろえるため多めの金額を計上していたが、2年が経ち物品もそろったことから減額し、学校の希望によるが顕微鏡や電子天秤等を想定している。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>中学校の理科教育振興備品購入費は1校あたり約18万7,000円となっているが、附属中</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>1学年80名であること、3年目であること等様々な点を勘案した結果となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>学校理科教育振興備品購入費は40万円である。 均衡について検討したのか。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>保護者負担の補助教材費にコピー用紙が必要 ということは、学校配当予算が足りていないので はないか。現場の声を把握しているか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業は、子どもたちを競争にさら しており、学力の向上につながっていない。</p> <p>学校配当予算の減額について、保護者負担の軽 減を求めてきたわが党の意向に反するものであ り反対する。</p> <p>12節委託料の給食業務委託料について、本町 小学校の委託化をするものだが、これ以上の委託 化を進めないことを要望する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算の減額については反対である。補 正するのではなく、当初からもっと増額した予算 を確保すべきである。</p> <p>10節需用費の賄材料費に関わり、物価高の増 額分を公費負担をすることは評価する。一方で</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>保護者負担の補助教材費にコピー用紙が含ま れていることは把握しているが、抜本的な増額は 難しい中、このような推移となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>多くの自治体が無償化へと舵を切り始めている。 無償化の検討がないことは残念であり、今後、無償化の検討をぜひ進めていただきたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際の学力向上につながると考えるので今後も推進してほしい。</p> <p>学校配当予算の減額については、学校ICT環境の更新に伴うものであり、それによる見直しは必要であり賛成する。</p> <p>学校給食発注事業は、栄養バランスのとれた学校給食に必要な食材調達を行うとともに、食材料費の高騰による給食費の値上げ分を公費で負担し保護者の経済的負担の軽減も行うものであることから賛成する。</p> <p>そのほかの予算についても適正であるため、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業は、子どもたちを競争にさら</p>	

質 疑	応 答
<p>しており、学力の向上につながっていない。</p> <p>学校配当予算の減額について、保護者負担の軽減を求めてきたわが党の意向に反するものであり反対する。</p> <p>12節委託料の給食業務委託料について、本町小学校の委託化をするものだが、これ以上の委託化を進めないことを要望する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算の減額については反対である。補正するのではなく、当初からもっと増額した予算を確保すべきである。</p> <p>10節需用費の賄材料費に関わり、物価高の増額分を公費負担をすることは評価する。一方で多くの自治体が無償化へと舵を切り始めている。無償化の検討がないことは残念であり、今後、無償化の検討をぜひ進めていただきたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際の学力向上に</p>	

質 疑	応 答
<p>つながると考えるので今後も推進してほしい。</p> <p>学校配当予算の減額については、学校ICT環境の更新に伴うものであり、それによる見直しは必要であり賛成する。</p> <p>学校給食発注事業は、栄養バランスのとれた学校給食に必要な食材調達を行うとともに、食材料費の高騰による給食費の値上げ分を公費で負担し保護者の経済的負担の軽減も行うものであることから賛成する。</p> <p>そのほかの予算についても適正であるため、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>第1項教育総務費、第3目教育指導費の学力向上支援事業の内容を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>4つある。1つ目は、小学校低学年基礎学力定着度調査である。国語と算数で小学校2・3年生に実施している。読み書き、計算などの基礎学力を問うものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>第3目教育指導費の人材派遣手数料の内容と前年度との比較を知りたい。</p> <p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>第4目教育研究所費の人材派遣手数料の内容と前年度との比較を知りたい。</p>	<p>2つ目は、川口国語チャレンジである。小学校全学年と中学校1年生で実施している。長文を読み要約すると、どの文章になるのかを選ぶなど知識を基にした思考力を問うものである。</p> <p>3つ目は、社会科プレゼンコンテストである。今年度から実施している。調べてまとめてプレゼン発表をするもので、例えば、今年度は「もし仙台が日本の首都だったら」をテーマにパワーポイントを使って東京都との共通点や相違点などを発表した作品があった。小学校3年生から中学校3年生が対象である。</p> <p>4つ目は、理科オリンピックである。今年度はオンラインで実施した。科学的な考え方や知識を問う問題をクイズ形式の50問を競う。今年度は小学校5・6年生が48校138チーム275人、中学校2・3年生が18校41チーム123人出場した。</p> <p>(指導課長)</p> <p>学校にALTを配置するもので6人増員する。小学校に23人、中学校に13人の配置となる。</p> <p>(指導課長)</p> <p>医療的ケア児のための看護師の配置であり、会計年度任用職員から人材派遣に変更したもので</p>

質 疑	応 答
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>第4目教育研究所費の特別支援学級児童生徒就学奨励費の対象人数を知りたい。</p>	<p>ある。</p> <p>(指導課長)</p> <p>小学校が320人、中学校が140人、合計で460人である。今年度から85人の増加となる。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>第3目教育指導費の学校図書館司書配置事業について配置予定を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>今年度は40人配置している。来年度も同様である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>各学校にどのように配置するのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>基本は1人2校配置だが、前川東小学校と中居小学校は1人1校配置である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>情操教育だけでなく国語力の向上にもつながるので全校配置を実現するよう要望する。(要望)</p>	
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第3目教育指導費の学校・家庭・地域連携協力推進事業の内容を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>中学3年生を対象にした学力アップ教室である。受験対策として11月から2月中旬までの土曜日や冬季休業中に1校1回2時間、10回、学習支援員3人程度で実施する。教科は国語、数学、英語である。成果は、計算などの基礎的問題が解</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第3目教育指導費のかわぐち学校サポートプラン事業の内容を知りたい。</p>	<p>けるようになった、勉強の仕方を教えてもらった、入試問題に似た問題なので受検に対するモチベーションが高くなったなどである。今年度は参加者671人、学習支援員61人の見込である。</p> <p>(指導課長)</p> <p>地域の人材や教職員を目指す大学生をゲストティーチャー、学習支援員として小学校、中学校、幼稚園の活動に活用する事業である。例えば、小学校では稲作体験、ミシン教室、書初めなど、中学校では性教育の講義、吹奏楽の指導、進路の講演、茶道などである。また幼稚園では保育補助などである。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第4目教育研究所費の不登校児童生徒支援事業の内容を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>3つある。まずは適応指導教室である。今年度は小学校2人、中学校11人であり、社会的自立、学校復帰に向け学習活動、体験活動、教育相談を実施している。</p> <p>次に、保護者と共に不登校を考える会である。7月、12月、2月に開催しており、今年度は合計で70名参加した。心理学専門の大学教授等を講師に招いている。</p> <p>最後は、訪問相談員4名を活用している。今年度は12月末現在で119回訪問している。対象</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>かわぐち学校サポートプラン事業において、性教育の講義があったが、年間を通して行ってほしい。小学校ではどうなのか。</p>	<p>は小学生が2人、中学生が7人である。引きこもりがちの子どもの家庭に訪問している。</p> <p>(指導課長)</p> <p>中学校の保健体育の授業に性に関する内容が教育課程上含まれているので授業で指導していく。小学校も行っている。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>第4目教育研究所費の特別支援教育支援事業の内容を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>特別支援教育支援員を幼稚園に2人、小学校に69人、中学校に11人配置している。特別支援学級等補助員を小学校に48人、中学校に15人配置している。また、障害児就学支援委員会を年3回実施している。委員15名で審議をしている。今年度審議された児童生徒は486人である。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>発達に課題がある、もしくはあると思われる子どもにはどのような対応をしているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>特別支援学級の児童生徒には特別支援学級等補助員が支援にあたっている。また、就学支援委員会で子どもの特性を審議し、特別支援学級なのか、特別支援学校なのかなど状況にあった学校教育を受けられるように支援している。</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級などで対応するのか決めるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>特別支援学級に入りたいが学区外である、または、医療的ケア児のための看護師の配置がないため通学できないということがないように、全校に特別支援学級を設置してほしい。また、看護師の配置もしてほしい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>特別支援学級について、令和5年度は並木小学校、元郷南小学校、八幡木中学校、里中学校に新設し、小学校36校、中学校17校、設置率は68%になり、少しずつ増設している。看護師について、令和5年度は4名の予算を人材派遣で要求している。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業は、子どもたちを競争にさらしており、学力の向上につながっていない。</p> <p>学校配当予算の減額について、保護者負担の軽減を求めてきたわが党の意向に反するものであり反対する。</p> <p>12節委託料の給食業務委託料について、本町小学校の委託化をするものだが、これ以上の委託化を進めないことを要望する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算の減額については反対である。補</p>	

質 疑	応 答
<p>正するのではなく、当初からもっと増額した予算を確保すべきである。</p> <p>10節需用費の賄材料費に関わり、物価高の増額分を公費負担をすることは評価する。一方で多くの自治体が無償化へと舵を切り始めている。無償化の検討がないことは残念であり、今後、無償化の検討をぜひ進めていただきたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際の学力向上につながると思うので今後も推進してほしい。</p> <p>学校配当予算の減額については、学校ICT環境の更新に伴うものであり、それによる見直しは必要であり賛成する。</p> <p>学校給食発注事業は、栄養バランスのとれた学校給食に必要な食材調達を行うとともに、食材料費の高騰による給食費の値上げ分を公費で負担し保護者の経済的負担の軽減も行うものであることから賛成する。</p> <p>そのほかの予算についても適正であるため、賛</p>	

質 疑	応 答
<p>成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>第7項学校保健費、第1目学校保健総務費の学校給食発注事業の内容について詳しく教えていただきたい。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>学校給食用食材の発注業務である。令和5年度は価格改定を行ったため、昨年度より増額となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>1 2 節委託料の給食業務委託料について、前年度より増額となっているが、内容について教えていただきたい。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>本町小学校の給食調理業務を委託化したこと、人件費等の高騰によるものである。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>1 0 節需用費に関わり、賄材料費の増額と同時に増額分を公費負担することについては感謝する。他県・都内でも給食費の無償化も始まっているが、無償化の検討は行ったのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>給食費の無償化は恒久的に約 2 2 億円の予算が必要であり、無償化は難しい。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>額だけを捉えて難しいということではなく、市全体の中で、これから子育ての費用をどうしていくか考えていくべきである。(意見)</p>	
<p>< 討 論 ></p>	
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業は、子どもたちを競争にさらしており、学力の向上につながっていない。</p> <p>学校配当予算の減額について、保護者負担の軽減を求めてきたわが党の意向に反するものであり反対する。</p> <p>1 2 節委託料の給食業務委託料について、本町小学校の委託化をするものだが、これ以上の委託</p>	

質 疑	応 答
<p>化を進めないことを要望する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算の減額については反対である。補正するのではなく、当初からもっと増額した予算を確保すべきである。</p> <p>10節需用費の賄材料費に関わり、物価高の増額分を公費負担をすることは評価する。一方で多くの自治体が無償化へと舵を切り始めている。無償化の検討がないことは残念であり、今後、無償化の検討をぜひ進めていただきたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際の学力向上につながると思うので今後も推進してほしい。</p> <p>学校配当予算の減額については、学校ICT環境の更新に伴うものであり、それによる見直しは必要であり賛成する。</p> <p>学校給食発注事業は、栄養バランスのとれた学校給食に必要な食材調達を行うとともに、食材料</p>	

質 疑	応 答
<p>費の高騰による給食費の値上げ分を公費で負担し保護者の経済的負担の軽減も行うものであることから賛成する。</p> <p>そのほかの予算についても適正であるため、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第14号 令和5年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第9目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>仮称西川口・横曽根公民館建設事業 横曽根図書館建設事業</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和6年度分) 奨学資金利子補給金(令和5年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和5年度融資分) 小学校施設整備事業建設工事に伴う家屋調査業務 小学校施設整備事業建設工事費 大貫海浜学園調理等業務 小学校改築事業解体工事に伴う家屋調査業務 小学校改築事業解体工事費 中学校施設整備事業建設工事費 水上少年自然の家調理等業務 公民館施設整備事業改修工事費 西川口・横曽根公民館改築工事に伴う家屋調査業務 根岸公民館改築工事に伴う実施設計業務 横曽根図書館改築工事に伴う家屋調査業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業 幼稚園施設整備事業 社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(大関 修克 委員)</p> <p>給付型奨学金の主な内容は何か。</p>	<p>(川口市立高等学校事務長)</p> <p>給付型奨学金には、在校時に受けるものと進学時に受けるものがある。</p> <p>まず、在校時では予備校で開催される夏期講習・冬期講習の講習費用を給付するもので、1人</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>川口市立高等学校の令和3年度の進学実績を教えてください。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業は、子どもたちを競争にさらしており、学力の向上につながっていない。</p> <p>学校配当予算の減額について、保護者負担の軽減を求めてきたわが党の意向に反するものであり反対する。</p> <p>12節委託料の給食業務委託料について、本町小学校の委託化をするものだが、これ以上の委託化を進めないことを要望する。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>学校配当予算の減額については反対である。補正するのではなく、当初からもっと増額した予算を確保すべきである。</p>	<p>あたり6万2,000円を40人分、さらに、進学時には国公立大学または難関私立大学に進学した生徒の中から選考により、医学部進学者には100万円を2人分、一般学部においては30万円を10人分、給付を予定している。</p> <p>(川口市立高等学校事務長)</p> <p>令和3年度の国公立大学等の合格者数は、50人と実績を上げている。</p>

質 疑	応 答
<p>10節需用費の賄材料費に関わり、物価高の増額分を公費負担をすることは評価する。一方で</p> <p>多くの自治体が無償化へと舵を切り始めている。無償化の検討がないことは残念であり、今後、無償化の検討をぜひ進めていただきたい。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際の学力向上につながると思うので今後も推進してほしい。</p> <p>学校配当予算の減額については、学校ICT環境の更新に伴うものであり、それによる見直しは必要であり賛成する。</p> <p>学校給食発注事業は、栄養バランスのとれた学校給食に必要な食材調達を行うとともに、食材料費の高騰による給食費の値上げ分を公費で負担し保護者の経済的負担の軽減も行うものであることから賛成する。</p> <p>そのほかの予算についても適正であるため、賛成する。</p>	

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 297 406 336">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 367 470 405">起立者多数にて可決。</p>	

議案第 5 3 号

令和 5 年度川口市非行防止対策協議会委員を委嘱することについて

川口市非行防止対策協議会委員に下記の者を委嘱するため、川口市非行防止対策協議会会則第 4 条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

No.	所属	氏 名	備考
1	川口市民生委員児童委員協議会	浅田 民子	新
2	川口市子ども部青少年対策室	小山 正治	新
3	川口市 P T A 連合会	近藤 智明	新
4	川口地区保護司会	中上 知子	新
5	川口警察署	稲澤 慎司	新
6	武南警察署	梅田 英良	再

2 任期

令和 5 年 5 月 1 0 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 4 月 2 0 日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之